

第98回 定時株主総会招集ご通知

開催日時

2021年6月22日（火曜日）午前10時

開催場所

愛知県刈谷市昭和町1丁目1番地 当社本店

目次

2	ごあいさつ
3	招集ご通知
4	株主総会における 新型コロナウイルス感染症の拡大防止への対応
9	株主総会参考書類 第1号議案 取締役全員任期満了につき8名選任の件 第2号議案 監査役2名選任の件 第3号議案 補欠監査役1名選任の件
19	事業報告
49	連結計算書類
51	計算書類
53	監査報告書
58	株式の諸手続きに関するご案内
裏表紙	株主総会 会場ご案内略図

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、お土産、工場見学会、製品・パネル展示を取り止めさせていただきます。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

証券コード 6902

株式会社 **デンソー**

社 是

一、信用を尊び責任を重んず

一、虚飾を排し和衷協力誠実事に當る

一、研究と創造に努め常に時流に先んず

一、最善の品質とサービスを以て社会に奉仕す



ごあいさつ

取締役社長 有馬 浩二

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

新型コロナウイルスでお亡くなりになられた方にお悔やみ申し上げるとともに、現在も体調を崩されている皆様に、心よりお見舞い申し上げます。また、医療従事者の皆様、そして社会を支え動かすために日々奮闘されている皆様に、心からの敬意を表します。

加えて、コロナ禍での事業運営では、「クルマを走らせる550万人」の一員として、当社がいかに多くの方々に支えていただいているか、改めて身に染みて感じました。当社の事業に関わる全ての皆様とのご縁やご支援に、深く感謝申し上げます。

昨年の株主総会では、皆様にご迷惑とご心配をお掛けした品質問題と未曾有のコロナ危機に直面する中、変革のラストチャンスとして、デンソーを生まれ変わらせる決意をお話しさせていただきました。そして、この一年、全社一丸となり、品質基盤の再構築や財務体質の強化、コロナ禍での供給継続など、土台の立て直しに専念してまいりました。

今年は、この土台をより盤石なものとしつつ、環境と安心を通じて、人と社会の幸せに貢献すべく、取り組みを加速・拡大してまいります。

株主の皆様をはじめとするステークホルダーの方々に心から寄り添い、「最善の品質とサービスを以て社会に奉仕す」という社是の精神を体現すべく、デンソーにできることは全てやり抜く覚悟で挑んでまいります。

新型コロナウイルスとの闘いは一進一退ですが、株主の皆様におかれましては、くれぐれも健康第一で、お気をつけてお過ごしください。引き続き変わらぬご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

2021年5月

招集ご通知

株主各位

(証券コード 6902)

2021年5月24日

愛知県刈谷市昭和町1丁目1番地

株式会社 **デンソー**

取締役社長 **有馬 浩二**

第98回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第98回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、極力書面またはインターネット等により議決権を行使いただき、ご来場をお控えいただくようお願いいたします。お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご検討くださいます、2021年6月21日（月曜日）午後5時40分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日	時	2021年6月22日（火曜日）午前10時
2. 場	所	愛知県刈谷市昭和町1丁目1番地 当社本店
3. 会議の目的事項	報告事項 (1) 第98期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに 会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 (2) 第98期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 取締役全員任期満了につき8名選任の件 第2号議案 監査役2名選任の件 第3号議案 補欠監査役1名選任の件	

- 株主総会参考書類及び添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- 本書類には、会計監査人及び監査役が監査報告を作成する際に監査の対象とした事業報告、連結計算書類及び計算書類（(ご参考)除く）のうち、以下の事項を除き記載しています。
なお、以下の事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しています。
事業報告 会計監査人の状況、業務の適正を確保するための体制及び運用状況
連結計算書類 連結持分変動計算書、連結注記表
計算書類 株主資本等変動計算書、個別注記表
- 本株主総会の決議のご報告は、株主総会終了後、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載いたします。
＜当社ウェブサイト <https://www.denso.com/jp/ja/>>

株主総会における 新型コロナウイルス感染症の拡大防止への対応

新型コロナウイルス感染防止への対応につきまして、以下のとおりご案内申し上げます。
株主の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

1. 当社の対応

- 接触感染リスク低減のため、「刈谷駅一株主総会会場」間の送迎バスの運行、お土産、工場見学会、製品・パネル展示を取り止めさせていただきます。
- 株主総会の議事は、例年より時間を短縮して行う場合がございます。

2. 株主の皆様へのお願い

- 株主様におかれましては、招集ご通知に記載の方法にて書面またはインターネット等により議決権を行使いただき、ご来場をお控えいただくようお願い申し上げます。
- 特に、ご高齢の方や基礎疾患のある方、妊娠されている方、体調にご不安のある方におかれましては、株主総会へのご出席を見合わせていただきますようお願いいたします。

3. ご来場される株主の皆様へのお願い

- 受付にて検温にご協力いただくことがございます。また、発熱がある方や体調不良と見受けられる方のご入場をお断りする場合もございますので、予めご了承ください。
- 会場内でのマスクのご着用、受付でのアルコール消毒へのご協力をお願いいたします。
- 満席の際はご入場をお控えいただく場合がございますので、予めご了承ください。

4. 株主総会当日の様子のお知らせ

- ご来場をお控えいただいた株主様のために、本株主総会の様子の一部を、後日当社ウェブサイトにて配信いたします。

今後の状況変化に応じて、上記対応については変更することがございます。
ご出席を検討される株主様におかれましては、事前に当社ウェブサイトをご覧ください
ますようお願い申し上げます。

[https://www.denso.com/jp/ja/-/media/global/about-us/investors/stockholder/
stockholder-meeting/2021/stockholder-meeting-doc-98s-covidinfo-ja.pdf](https://www.denso.com/jp/ja/-/media/global/about-us/investors/stockholder/stockholder-meeting/2021/stockholder-meeting-doc-98s-covidinfo-ja.pdf)



議決権行使についてのご案内



株主総会
ご出席

株主総会開催日時
2021年6月22日 午前10時



郵 送

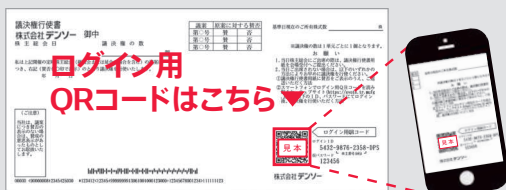
行使期限
2021年6月21日 午後5時40分到着分まで



インターネット

行使期限
2021年6月21日 午後5時40分まで

スマートフォンでの議決権行使は、
1回に限りログインID・仮パスワードの
入力が必要です。



詳細は6頁へ

「ネットで招集」なら
QRコードが簡単に読み取れます。



QRコードの読み取りが
スムーズにご利用いた
だけよう、読取ボタン
を設置。QRコードを撮
影いただけます。

詳細は8頁へ

株主総会ご出席の際のご留意点

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を出席票として会場受付へご提出願います。
また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- 開始間際は混み合いますので、お早めにご来場ください。

インターネットによる議決権行使のご案内

1

株主の皆様
大変お世話に
なっております

デンソー
です

いつも
ありがとうございます

議決権行使は
株主様の大切な
権利です
ご行使をお願い
いたします

インターネット
による
議決権行使なら
とても簡単・
便利です

2

少しの空き時間にどこからでもご行使OK！

ご自宅
からでも！

外出先
からでも！

3

こちらのすべてのツールから
ご利用いただけます

スマートフォン
(あるいはタブレット端末)

パソコン

携帯電話

4

でも、議決権行使の時の
ログインIDや仮パスワードの
入力が面倒で…

そのような
株主様の
ために

5

スマートフォン
ならログインIDや
仮パスワードを
入力せずに
議決権行使して
いただけます！

議決権行使書用紙の
「ログイン用
QRコード」を
画面に写すだけで
ログイン！

本当!?

6

スマートフォンで「ログイン用QRコード」を読み取る方法

1 スマートフォンの
QRコード読み取り用の
アプリを立ち上げます

2 同封の議決権行使書副票(右側)に記載された
「ログイン用QRコード」を読み取ります

以降は画面の
案内に従って
いただくだけ
です

ログイン用QRコード

7

< 注意事項 >

※「ログイン用QRコード」を
用いた議決権行使は、
1回に限り有効です。

※再行使する場合は、
ログインID・仮パスワードの
入力が必要となります。

※上記のコードを用いずに
議決権行使する場合は、
ログインID・仮パスワードの
入力が必要となります。

8 スマートフォンで再行使する場合、パソコン・携帯電話の場合はこちらのサイトにアクセスしてください

議決権行使サイト
<https://evote.tr.mufig.jp/>

こちらのQRコードもご利用いただけます



9 「ログインID」と「仮パスワード」のご確認



議決権行使書副票(右側)この部分に記載がございます

10 アクセス後の流れ < スマートフォンの場合 >

1 お手続き画面へアクセス 2 ログイン



「株主総会に関する手続き」をタッチ

「ログインID」と「仮パスワード」を入力後、「ログイン」をタッチ

※以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。タブレット端末、携帯電話も同じ流れになります。

11 アクセス後の流れ < パソコンの場合 >

1 「次の画面へ」をクリック



2 「ログインID」及び「仮パスワード」を入力後、「ログイン」をクリック



3 3箇所全てのパスワードを入力後、「送信」をクリック



※以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

12 議決権行使期限
2021年6月21日(月)
午後5時40分まで



デンソーは株主様の経営参加を心よりお待ちしております！

議決権行使サイトについて

- 毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。
- アクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担とさせていただきます。

注意事項

- 書面とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
- インターネット等により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

機関投資家の皆様へ

機関投資家の皆様は、(株)ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における議決権行使の方法として、インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただけます。

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

電話 **0120-173-027**

受付時間 午前9:00～午後9:00（通話料無料）

招集ご通知をインターネットで簡単・便利に!!

▼アクセスはこちら



「ネットで招集」

のご案内



<https://s.srdb.jp/6902/>

招集ご通知の掲載内容をコンパクトにまとめ、スムーズな画面遷移を実現した「ネットで招集」。パソコン・スマートフォン・タブレット端末からいつでもどこからでもご覧いただけます。

POINT 1 QRコードを読み取り、議決権行使サイトへ簡単アクセス!

こちらをタッチすると「読取」か「移動」が選択できます。「読取」をタッチすると自動でカメラが起動しますので、同封の議決権行使書副票（右側）にあるログイン用QRコードを読み取ってください。1回に限りログインID・仮パスワードが入力不要でログインいただけます。



「議決権行使」をタッチ後「読取」をタッチ。カメラが起動します。



議決権行使書用紙のQRコードを撮影し、撮影した写真の画面で「写真を使用」をタッチ。



「OK」をタッチすると、ログインいただけます。



※「移動」をタッチすると議決権行使サイトへジャンプします。（ログインID・仮パスワードが必要です。）

POINT 2 簡単スケジュール登録

開催日時はGoogleカレンダーと連携しています。Googleカレンダーを利用している方は簡単にスケジュール登録をすることができます。

POINT 3 株主総会会場へのアクセスにも便利

開催場所の地図はGoogleマップと連動しています。



株主総会参考書類

第1号議案 取締役全員任期満了につき8名選任の件

現任取締役は、今回の株主総会終結の時をもって8名全員が任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いいたしたく存じます。取締役の候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名				現在の地位	取締役在任年数	
1	あり有	ま馬	こう浩	じ二	再任	取締役社長	6年
2	しの篠	はら原	ゆき幸	ひろ弘	新任	経営役員	—
3	い伊	とう藤	けん健	いちろう一郎	新任	経営役員	—
4	まつ松	い井		やすし靖	新任	経営役員	—
5	とよ豊	だ田	あき章	お男	再任	取締役	2年
6	ジョージGeorge		オルコットOlcott		再任	社外取締役 独立役員	7年
7	くし櫛	だ田	しげ誠	き希	再任	社外取締役 独立役員	2年
8	みつ三	や屋	ゆう裕	こ子	再任	社外取締役 独立役員	2年

候補者の選任方針と決定手続き（第1号議案、第2号議案、第3号議案関連事項）

＜選任方針＞

取締役会は、的確かつ迅速な意思決定を図ることができるよう、多様性（国籍・ジェンダー等）、経験・能力・専門性のバランスを考慮した構成としております。

取締役候補者については、当社の各事業の経営や喫緊の課題に精通しており、中長期の企業価値向上を狙った経営戦略策定、的確かつ実効性の高い経営の監督に資する人材を選任しております。

また、監査役候補者については、事業経営、財務・会計・法務に関する知見を有し、適切な経営の監査に資する人材を選任しております。

＜決定手続き＞

取締役候補者、監査役候補者の選任について、社長及び役員人事担当取締役が中心となり、各方面より意見を聞き、業績、人格、知見等を総合的に勘案して、その責務にふさわしい人物を選定し、独立社外取締役が議長を務め、かつ独立社外取締役が過半数を占める「役員指名報酬会議」において、選任案を立案します。

選任案は、取締役会での内定の決議を踏まえ、株主総会で審議した上で決定します。なお、監査役の選任案は、監査役会の同意も取得します。



当社株式所有数
31,200株

取締役在任年数
6年

1 あり ま こう じ
有馬 浩二 再任
1958年2月23日生 満63歳

取締役社長
担当 CEO (Chief Executive Officer)

略歴

1981年 4 月 当社入社
2008年 6 月 当社常務役員
2014年 6 月 当社専務役員
2015年 6 月 当社取締役社長（現任）

取締役候補者とした理由

同氏は、当社入社後、生産推進部門及びエレクトリックコンポーネント事業に従事し、2005年10月から当社イタリア現地法人社長を経て、2009年6月からエレクトリックコンポーネント事業部、2012年6月から生産推進部門を担当し、2015年6月から取締役社長（現任）を務めております。優れた経営手腕とリーダーシップを引き続き当社の経営に反映いただきたく、取締役候補者となりました。



当社株式所有数
11,300株

2 しの はら ゆき ひろ
篠原 幸弘 新任
1960年3月9日生 満61歳

経営役員
担当 CCRO (Chief Corporate Revolution Officer)、
CQO (Chief Quality Officer)、
安全・品質・環境本部

略歴

1982年 4 月 当社入社
2011年 6 月 当社常務役員
2018年 4 月 当社専務役員
2019年 4 月 当社経営役員（現任）

重要な兼職の状況

株式会社BluE Nexus 取締役

取締役候補者とした理由

同氏は、当社入社後、研究部門及びパワートレイン事業に従事し、2017年1月からエレクトリフィケーション事業グループ長を担当、現在はCCRO (Chief Corporate Revolution Officer) として会社体質変革 (Reborn21) の統括及びCQO (Chief Quality Officer) として安全・品質・環境本部担当を務めております。豊富な事業運営経験及び全社プロジェクトの推進経験から得られた知見を活かし、変革に向けた強力なリーダーシップを発揮いただきたく、取締役候補者となりました。



当社株式所有数
6,900株

3 いとう けんいち ろう
伊藤 健一郎 新任
1962年10月1日生 満58歳
経営役員
担当 CHRO (Chief Human Resources Officer)、
総務・人事本部

略歴

1985年 4 月 当社入社
2012年 6 月 当社常務役員
2019年 4 月 当社経営役員 (現任)

取締役候補者とした理由

同氏は、当社入社後、サーマルシステム事業及び経営企画部門に従事し、2016年6月から当社北米地域統括現地法人社長を経て、現在はCHRO (Chief Human Resources Officer) として総務・人事本部担当を務めております。コーポレート部門や地域マネジメント等の経験から得られた知見を活かし、変革の基盤となる人材・風土改革を推進いただきたく、取締役候補者としてしました。



当社株式所有数
3,100株

4 まつ い やすし
松井 靖 新任
1964年7月3日生 満56歳
経営役員
担当 CRO (Chief Risk Officer)、
CFO (Chief Financial Officer)、
経営戦略本部

略歴

1987年 4 月 当社入社
2014年 6 月 当社常務役員
2019年 4 月 当社経営役員 (現任)

重要な兼職の状況

株式会社BluE Nexus 監査役

取締役候補者とした理由

同氏は、当社入社後、サーマルシステム事業及びエレクトロニクス事業に従事し、2014年6月から調達部門を担当、現在はCFO (Chief Financial Officer) 及び経営戦略本部担当に加え、CRO (Chief Risk Officer) として全社のリスクマネジメント体制の強化を推進しております。機能部門・事業部門での幅広い経験から得られた大局観や先見性を活かし、変革の基盤となる経営・財務戦略を牽引いただきたく、取締役候補者としてしました。



当社株式所有数
50,000株

取締役在任年数
2年

5 とよ だ あき お
豊田 章男 再任
1956年5月3日生 満65歳
取締役

略歴

1984年 4月 トヨタ自動車株式会社入社
2000年 6月 同社取締役
2002年 6月 同社常務取締役
2003年 6月 同社専務取締役
2005年 6月 同社取締役副社長
光洋精工株式会社（現 株式会社ジェイテクト）
社外監査役
2006年 6月 トヨタ紡織株式会社社外監査役
2009年 6月 トヨタ自動車株式会社取締役社長（現任）
2018年 5月 一般社団法人日本自動車工業会会長（現任）
2019年 6月 当社取締役（現任）

重要な兼職の状況

トヨタ自動車株式会社 取締役社長
一般社団法人日本自動車工業会 会長
浜名湖電装株式会社 取締役

取締役候補者とした理由

同氏は、トヨタ自動車株式会社取締役社長（現任）や一般社団法人日本自動車工業会会長（現任）を務める等、自動車業界を代表するリーダーであり、自動車産業全体を俯瞰した大所高所の視点から、次世代モビリティ社会づくりの加速に引き続き貢献いただきたく、取締役候補者となりました。



当社株式所有数
2,300株

取締役在任年数
7年

6 ジョー ジ オルコット
George Olcott 再任 社外取締役 独立役員
1955年5月7日生 満66歳
取締役

略歴

1986年 7月 S.G.Warburg&Co.,Ltd.入社
1999年 2月 UBSアセットマネジメント（日本）社長
日本UBSプリンソングループ社長
2000年 6月 UBSWarburg東京マネージングディレクター
エクイティキャピタルマーケットグループ担当
ケンブリッジ大学ジャッジ経営大学院
2001年 9月 同大学院FMEティーチング・フェロー
2005年 3月 同大学院シニア・フェロー
2008年 3月 慶應義塾大学商学部：商学研究科特別招聘教授（現任）
2014年 6月 当社取締役（現任）
2016年 10月 第一生命ホールディングス株式会社社外取締役（現任）
2020年 3月 キリンホールディングス株式会社社外取締役（現任）

重要な兼職の状況

第一生命ホールディングス株式会社 社外取締役
キリンホールディングス株式会社 社外取締役

独立性について

George Olcott氏と当社グループの間に特別の利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断しております。

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

同氏は、英国投資顧問会社の日本支社長を歴任する等、外資系企業の経営経験を有し、現在は、グローバル経営における人材育成・コーポレートガバナンスの専門家として慶應義塾大学特別招聘教授を務めております。国内外の豊富な経験・知見に基づくグローバル経営の視点を活かし、当社の経営全般を監督いただくことを期待し、取締役候補者となりました。



7 楠田 誠希

再任 社外取締役 独立役員
1958年6月8日生 満63歳

取締役

略歴

1981年4月 日本銀行入行
2004年5月 同行高知支店長
2009年3月 同行総務人事局長
2010年6月 同行企画局長
2011年5月 同行名古屋支店長
2013年3月 同行理事
名古屋支店長嘱託、大阪支店長嘱託
2017年4月 アメリカンファミリー生命保険会社（現 アフラック
生命保険株式会社）シニアアドバイザー
2019年6月 日本証券金融株式会社取締役兼代表執行役社長（現任）
当社取締役（現任）

重要な兼職の状況

日本証券金融株式会社 取締役兼代表執行役社長

独立性について

楠田誠希氏と当社グループの間に特別の利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断しております。

当社株式所有数
500株

取締役在任年数
2年

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

同氏は、日本銀行の企画局長、理事を歴任する等、日本経済の中心的機能を担う中央銀行において、日本経済の発展・安定に向けた活動を牽引してきた経験を有しており、現在は日本証券金融株式会社において取締役兼代表執行役社長を務めております。グローバル金融経済の幅広い知見を活かし、当社の経営全般を監督いただくことを期待し、取締役候補者となりました。



8 三屋 裕子

再任 社外取締役 独立役員
1958年7月29日生 満62歳

取締役

略歴

1981年4月 株式会社日立製作所入社
2007年7月 株式会社サイファ代表取締役
2014年3月 株式会社アシックス社外監査役
2015年3月 藤田観光株式会社社外取締役
2015年4月 株式会社バロマ社外取締役
2016年6月 公益財団法人日本バスケットボール協会代表理事（現任）
2018年3月 株式会社SORA代表取締役（現任）
2018年6月 株式会社福井銀行社外取締役（現任）
2019年6月 JXTGホールディングス株式会社（現 ENEOSホールディングス株式会社）社外取締役（監査等委員）（現任）
当社取締役（現任）

重要な兼職の状況

株式会社SORA 代表取締役
株式会社福井銀行 社外取締役
ENEOSホールディングス株式会社 社外取締役（監査等委員）
公益財団法人日本バスケットボール協会 代表理事

独立性について

当社は、三屋裕子氏が代表理事として所属している公益財団法人日本バスケットボール協会から女子バスケットボールチームの活動に対する奨励金を受領しましたが、その規模・性質に照らして、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断しております。

当社株式所有数
200株

取締役在任年数
2年

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

同氏は、長年にわたって企業及び団体の経営に携わり、また、各スポーツ協会の役員・委員を歴任する等、多分野における豊富な経験及び知見を有しており、現在は株式会社福井銀行社外取締役、ENEOSホールディングス株式会社社外取締役（監査等委員）、公益財団法人日本バスケットボール協会代表理事等を務めております。豊富な法人経営経験を活かし、当社の経営全般を監督いただくことを期待し、取締役候補者となりました。

- (注) 1.各候補者の略歴及び重要な兼職の状況は本招集ご通知発送日現在のものであります。
- 2.各候補者の年齢及び在任年数は本定時株主総会終結時のものであります。
- 3.当社は、豊田章男氏が代表取締役を務めるトヨタ自動車株式会社との間に製品販売等の取引があります。他の候補者と当社との間には、選任議案の記載にない限り、特別の利害関係はありません。
- 4.豊田章男氏は、業務執行取締役ではありませんが、当社子会社の浜名湖電装株式会社の取締役であるため、会社法第2条第15号に定める社外取締役の要件を満たしておりません。
- 5.当社は、豊田章男氏との間で、会社法第423条第1項に定める賠償責任について、会社法第425条第1項に定める額に限定する契約を締結しております。
- 6.George Olcott氏、櫛田誠希氏、三屋裕子氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であり、3氏に関する事項は次のとおりであります。
- (1) 当社は、3氏を株式会社東京証券取引所等に独立役員として届け出ております。また、3氏は、株式会社東京証券取引所等の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、3氏が選任された場合、独立役員として届出を継続する予定です。
- (2) 当社は、3氏との間で、会社法第423条第1項に定める賠償責任について、会社法第425条第1項に定める額に限定する契約を締結しております。
- 7.当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含む）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等が填補されることとなり、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担しております。本議案が承認され、各候補者が取締役に就任した場合には当該保険契約の被保険者に含められることとなります。なお、当社は、当該保険契約を任期中に同様の内容で更新することを予定しております。
- 8.社外取締役候補者 George Olcott氏が2020年6月まで社外取締役を務めていた日立化成株式会社（現 昭和電工マテリアルズ株式会社）は、2018年6月に、製品の一部における不適切な検査等が判明し、その後、外部の専門家等から構成される特別調査委員会を設置し、その原因究明と再発防止策の検討を進めてきました。同氏は、本件が判明するまでその事実を認識しておりませんでした。本件発覚後は、再発防止策の実施に関して適宜指摘を行う等、その職責を遂行しておりました。

第2号議案 監査役2名選任の件

今回の株主総会終結の時をもって、常勤監査役新村淳彦氏は辞任され、常勤監査役丹羽基実氏は任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いいたしたく存じます。なお、監査役候補者桑村信吾氏は、監査役新村淳彦氏の補欠の監査役として選任されますので、その任期は当社定款の規定により、辞任する同監査役の任期の満了する時までとなります。なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役の候補者は次のとおりであります。



1 くわ むら しん ご
桑村 信吾 新任
1959年8月16日生 満61歳
経営役員

略歴

1982年4月 当社入社
2009年6月 当社常務役員
2017年4月 当社専務役員
2019年4月 当社経営役員（現任）

当社株式所有数
12,900株

監査役候補者とした理由

同氏は、当社入社後、生産技術・生産企画部門等に従事し、2009年6月から常務役員として、生産推進センターを担当、その後、当社北米現地法人の社長や国内子会社社長、調達グループ担当を経て、2019年4月から豪亜地域統括拠点の担当役員を務めておりました。常務役員・専務役員としての豊富な経営経験に加え、海外現地法人・国内子会社の経営にも精通しており、特に製造部門においては幅広い見識と経験を有していることから、当社グループのコンプライアンスの徹底や企業統治体制の向上に加え、取締役やCxOへの監査、指導の強化を一層推し進めていたできたく、監査役候補者としてしました。



2 にわもとみ 丹羽 基実

再任

1962年11月3日生 満58歳

常勤監査役

略歴

- 1985年 4 月 当社入社
- 2007年 4 月 当社機能品企画部長（現 メカトロコンポ事業部メカトロコンポ企画室）
- 2013年 1 月 当社人事部長
- 2014年 8 月 デンソー・マニユファクチャリング・テネシー株式会社 副社長
- 2018年 6 月 当社常勤監査役（現任）

当社株式所有数

7,100株

監査役在任年数

3年

監査役候補者とした理由

同氏は、当社入社後、購買・事業企画・人事部門に従事し、2014年8月から当社北米現地法人の副社長を経て、2018年6月から監査役（現任）を務めております。海外現地法人の経営経験に加え、機能部門・事業部門双方における幅広い知見を基にした監査活動を通じて、当社グループのコンプライアンスの徹底と良質な企業統治体制の向上を支えており、引き続き当社の監査に反映いただきたく、監査役候補者となりました。

（注）1.各候補者の略歴は本招集ご通知発送日現在のものであります。

2.各候補者の年齢及び在任年数は本定時株主総会終結時のものであります。

3.各候補者と会社との間に特別の利害関係はありません。

4.当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含む）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等が填補されることとなり、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担しております。本議案が承認され、各候補者が監査役に就任した場合には当該保険契約の被保険者に含められることとなります。なお、当社は、当該保険契約を任期途中に同様の内容で更新することを予定しております。

(ご参考)

監査役会の構成は次のとおりとなります。

氏 名				現在の地位	監査役在任年数
くわ 桑	むら 村	しん 信	ご 吾 新任	経営役員	—
に 丹	わ 羽	もと 基	み 実 再任	常勤監査役	3年
ご 後	とう 藤	やす 靖	こ 子 現任	社外監査役 独立役員	2年
き 喜	たむら 多村	はる 晴	お 雄 現任	社外監査役 独立役員	2年

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の社外監査役1名の選任をお願いいたしたく存じます。

本議案は、現社外監査役の後藤靖子氏及び喜多村晴雄氏の2名の補欠として、選任をお願いするものであります。監査役として就任した場合、その任期は、当社定款の規定により、前任者の任期の満了する時までとなります。なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役の候補者は次のとおりであります。



きた がわ

北川 ひろみ

再任 社外監査役 独立役員
1962年11月4日生 満58歳

略歴

1996年4月 弁護士登録

南館法律事務所（現 南館・北川・木村法律事務所）入所

重要な兼職の状況

南館・北川・木村法律事務所 パートナー弁護士

2003年7月 南館・北川法律事務所（現 南館・北川・木村法律事務所）

パートナー弁護士（現任）

2014年4月 中部弁護士会連合会理事

2016年4月 愛知県弁護士会副会長

2017年4月 南山大学法務研究科教授（現任）

当社株式所有数

0株

社外監査役候補者とした理由

同氏は、弁護士としての豊富なキャリアに加え、愛知県弁護士会副会長や大学教授を歴任する等、長年にわたり法律の分野において幅広く活動した経験を有しており、現在は南館・北川・木村法律事務所パートナー弁護士及び南山大学法務研究科教授を務めております。法律の分野における豊富な経験と専門的知見を当社の監査に反映いただきたく、引き続き補欠の社外監査役候補者としてしました。なお、同氏は、過去に社外役員になること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としてその職務を適切に遂行していただけると判断しております。

（注）1.候補者の略歴及び重要な兼職の状況は本招集ご通知発送日現在のものであります。

2.候補者の年齢は本定時株主総会終結時のものであります。

3.候補者と会社との間に特別の利害関係はありません。

4.候補者は会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であり、同氏に関する事項は次のとおりであります。

（1）同氏は、株式会社東京証券取引所等の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、社外監査役に就任した場合、独立役員として届出を行う予定です。

（2）同氏が社外監査役に就任した場合、当社は、同氏との間で会社法第423条第1項に定める賠償責任について、会社法第425条第1項に定める額に限定する契約を締結する予定です。

5.当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。本議案が承認され、かつ同氏が監査役に就任した場合には当該保険契約の被保険者に含まれることになります。なお、当該保険契約の概要は、本招集ご通知株主総会参考書類16頁（注）4.に記載のとおりです。

以上

事業報告 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

1 当社グループの現況に関する事項

(1) 将来の成長に向けた対処すべき課題

世界的な人口増加や高齢化、都市化の拡大、CO₂排出による地球温暖化や交通事故がますます大きな社会課題となる中、当社は、2017年度に2030年長期方針を策定し、従来注力してきた「環境」、「安心」の提供価値を最大化することに加え、社会から「共感」していただける新たな価値の提供を通じて、笑顔広がる社会づくりに貢献する活動を推進してまいりました。

しかし2019年度に経営の基盤を揺るがす品質問題が発生、2019年度から2020年度にかけて売上成長にブレーキをかける新型コロナウイルス感染症の影響など、事業環境は大きく変化しました。

そこで2021年度末までに、新しいデンソーとして再出発することを目指した、変革プラン「Reborn（リボーン）21」の取り組みを開始しました。

当社は創業当初より自動車関連分野を中心とし、その技術を応用した生活・産業関連機器の開発や製造に取り組んできました。その事業領域を「モビリティ」「モノづくり」「ソサエティ」に広げ、「環境」「安心」への取り組みを再定義し、成長戦略を立案・実行していきます。人の幸せに貢献すること、社会課題に解決策を提供することで利益を生み出し、持続可能なビジネスとして成立させていきます。また企業基盤となる、よい商品を早くお届けする仕事の進め方や組織の変革、変化に強い財務体質、事業ポートフォリオの見直しなど、事業を通じて社会課題を解決するサステナブル経営を強化していきます。

デンソーグループ2030年長期方針

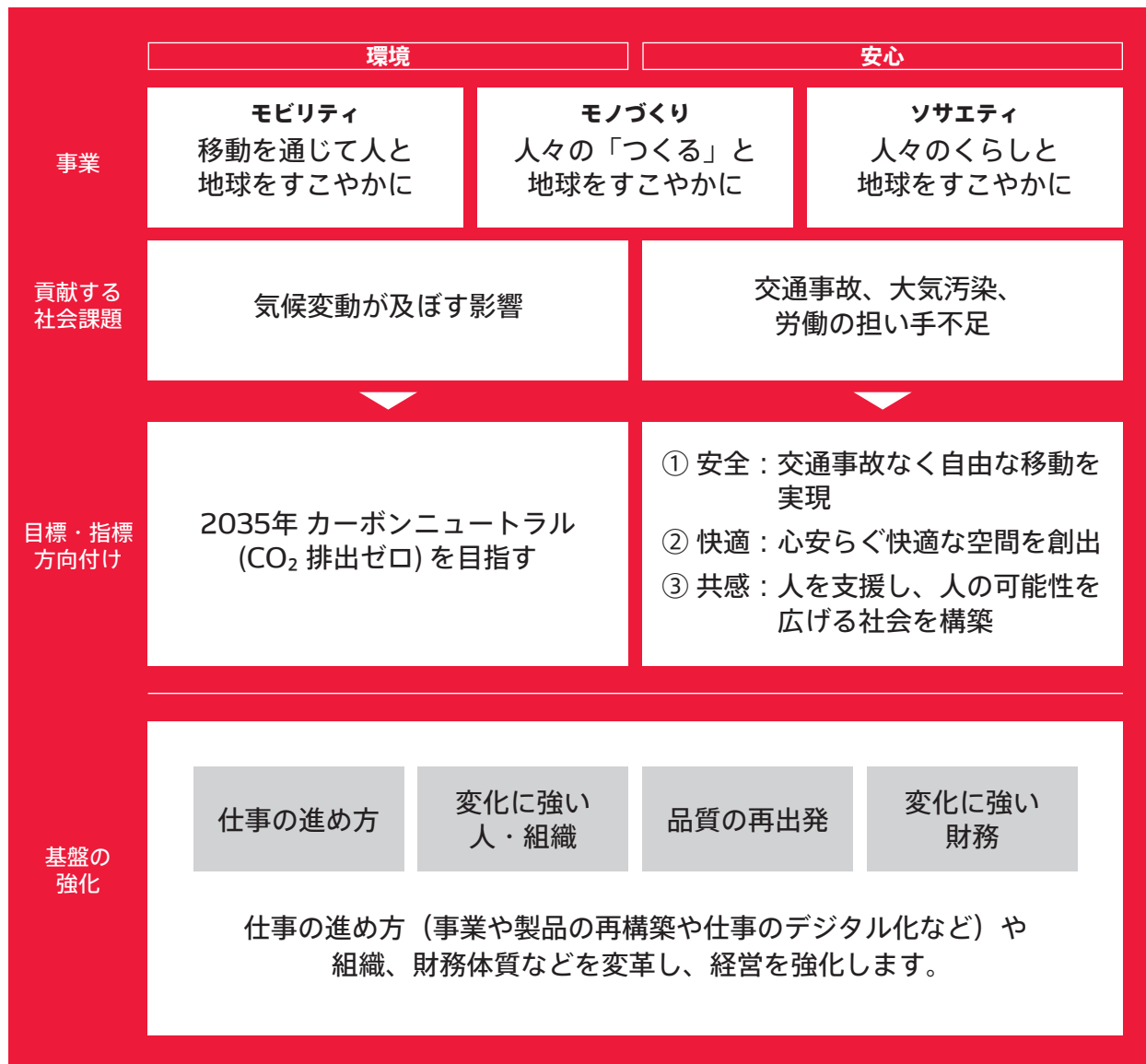
**地球に、社会に、すべての人に、
笑顔広がる未来を届けたい。**

2030年の目指す姿

地球にやさしく、すべての人が安心と幸せを
感じられるモビリティ社会の実現に向け、
新たな価値を創造し続ける企業



デンソー変革プラン Reborn21の概要



カーボンニュートラルとは・・・企業活動や個人のライフサイクル全体で見たときに、二酸化炭素（CO₂）などの温室効果ガスの排出量と吸収量が同じである状態。

環境の目標 2035年カーボンニュートラル実現にむけて

当社は創業時より先進技術で社会課題に向き合い、価値を生み出してきました。

1950年代はガソリン不足解消を図るため、電気自動車を開発、1960年代には排ガス浄化のニーズに対応するため、ガソリンエンジン用燃料噴射装置の研究を開始する一方、工場の建設にあたって環境基準の遵守を徹底するなど環境問題に取り組んできました。

2000年以降は環境行動指針をグローバルに共有するデンソーエコビジョンを策定しており、2016年に発表した環境・エネルギー問題へのアクションプラン「エコビジョン2025」では、CO₂排出量1/2を目標としています。これをさらに加速させ、2035年のカーボンニュートラルを目指していきます。

目標達成への取り組み

1

モノづくりでのカーボンニュートラルを目指す

メガソーラー等で発電した温室効果ガスを排出しない再生可能エネルギー（再エネ）由来の電力を活用することで、カーボンニュートラル工場を目指します。

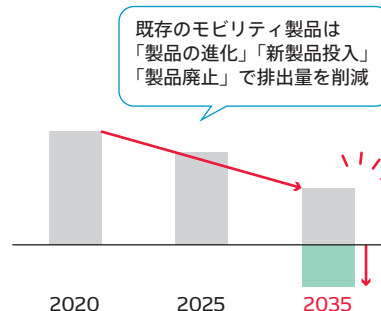
※クレジットとは・・・省エネ・再エネ機器の導入などにより生み出された温室効果ガスの排出削減量・吸収量を、決められた方法に従って定量化し取引可能な形態にしたもの。



2

モビリティ製品で可能な限り削減する

様々なモビリティに対応できる多様な電動化・水素化製品の品揃え・拡販や走行中給電システムなどの新規製品でCO₂削減に貢献します。



3

エネルギー利用でマイナスにする

CO₂回収・循環システムなどによってカーボンニュートラルなエネルギー利用に貢献します。

新規モビリティ製品やエネルギー利用で、既存モビリティ製品から排出されるCO₂を低減

安城製作所の取り組み

安城製作所では環境に配慮した工場で電動化製品を開発、生産する取り組みを行っており、今後はほかの工場へも広げていく予定です。

モノづくり

メガソーラー発電、F-IoTを活用した待機電力の低減（アイドルストップ）

モビリティ製品

電動化車両向けのキーコンポーネント製品の生産（インバーター、モータージェネレーター、電池パックなど）

エネルギー利用

CO₂を回収し、再資源化の実証実験

エネルギー利用

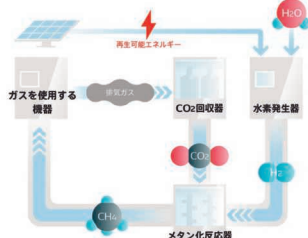
CO₂循環プラントの実証実験を開始



CO₂循環プラント

実証実験を開始した CO₂循環プラント※は、主に工場で発生するCO₂を回収し、エネルギー源や他の材料に循環利用することを想定した設備です。ガスを使用する機器の排気から回収したCO₂と、再生可能エネルギー電力を用いて生成した水素から、メタンを合成してエネルギー源として再利用するプロセスを実証しています。

※本取り組みの技術は(株)豊田中央研究所と共同で開発しました。



デンソー CO₂循環プラント紹介動画
<https://youtu.be/M4asCTIb-zk>



電動化

実現したい未来

当社は長年、電動化技術の開発を行ってきました。その結果、ハイブリッド車に欠かせない主要製品の高性能化や小型化、省燃費を実現し、世界中で生産実績を積み上げてきました。今後は、当社の幅広い事業領域を活かし、車内のあらゆるシステムや製品をつなぎ、クルマの中のエネルギーを効率よくマネジメントすることで、さらなる燃費性能の向上や省電力化により、CO₂排出ゼロに貢献していきます。

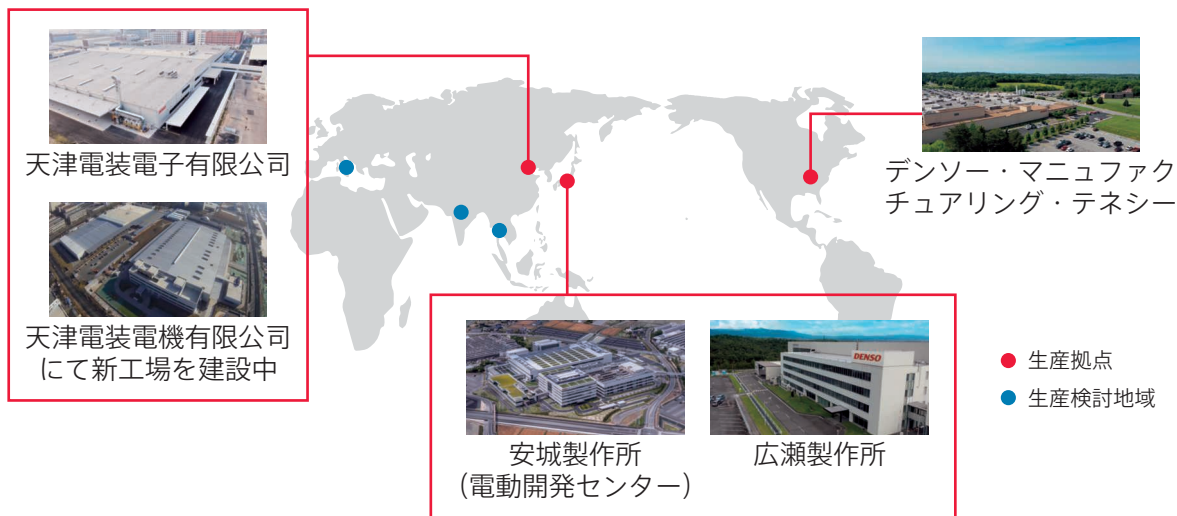
貢献するSDGs



具体的な取り組み

電動化製品のグローバル生産拠点

日本（安城、広瀬）、アメリカ（テネシー）、中国（天津）で電動化製品を製造し、お客様に製品を届けています。また、激変する電動化の動きに対して開発効率を上げスピーディに対応していくため、安城製作所内に電動開発センターを設立いたしました。今後の電動化関連製品の需要拡大に対応するため、中国南部での生産増強のほかアジアや欧州での生産を検討しています。



自動運転

実現したい未来

当社は、交通事故のない、誰もが安心・安全に移動できるモビリティ社会を目指しています。そのために、これまで品質と信頼性の高いセンシング技術の開発に取り組んできました。今後は、AI※・ソフトウェア技術を高度化することにより、モビリティ社会の未来に確かな安心をお届けします。

※AI：人工知能（Artificial Intelligenceの略）

貢献するSDGs



具体的な取り組み

踏み間違い防止装置が各社で採用 既販乗用車の衝突被害軽減に貢献

当社製品の後付け装着可能な「ペダル踏み間違い急発進抑制装置」が、SUBARU、マツダ、スズキ、日産自動車、三菱自動車工業の各車両メーカーの純正用品として採用されました。この製品は、ドライバーの操作に対して、発進時や後退時の加速を抑制します。当社はブレーキペダルとアクセルペダルの踏み間違いによる衝突事故の軽減に貢献することで安心・安全なクルマ社会の実現を目指します。



高度運転支援技術で車両の安全性能 向上に貢献

高度運転支援の実現には、車両周辺の検知性能の向上、高精度な自車位置の特定、センサー情報の高速処理が必要です。当社は乗員に安心感を与える高度運転支援を実現する技術開発と車両の安全性能向上に貢献する製品を開発し、2021年4月発売のLEXUS新 型「LS」及び、TOYOTA新 型「MIRAI」に搭載される「Advanced Drive」向けの製品として採用されました。

(2) 事業の経過及びその成果

① 事業環境

当期の世界経済は、2020年初めより新型コロナウイルス感染症が拡大し、世界的に経済が大きく落ち込みました。日本の企業収益や業況感は、4月に発令された緊急事態宣言が段階的に解除されていくにつれ、4、5月を底として再び持ち直し始めたものの、新型コロナウイルス感染症による先行きの不確実性が高い状況が続きました。自動車の国内生産、輸出は5月を底としてその後回復基調となりましたが、新型コロナウイルス感染症の状況が不安定であったほか、半導体や素材不足などの影響により車両の生産は世界、日本ともに前年比マイナスとなりました。

② 事業概況

当社は、「デンソーグループ2030年長期方針」を策定し、「地球に、社会に、すべての人に、笑顔広がる未来を届けたい。」というスローガンを定めています。一方、新型コロナウイルス感染症の影響や品質問題の発生などにより社会やお客様への新しい価値の提供と、経営・信頼の基盤である品質の立て直しが急務となりました。そのために「環境」「安心」分野での成長戦略の立案・実行と、環境変化に左右されない「引き締まった強靱な企業体質への転換」を同時に推進すべく、デンソー変革プラン「Reborn (リボーン) 21」の取り組みを開始しました。デンソーは、「環境」「安心」分野で社会に確かな貢献をすることで「共感」いただける企業を目指し続けます。

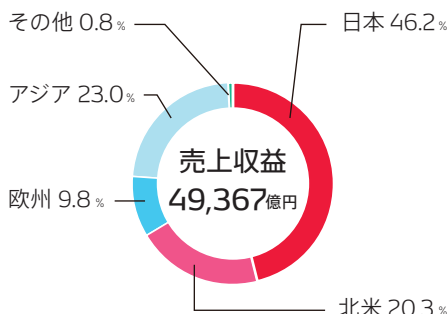
③ 当期の業績

当期の業績は、売上収益は、新型コロナウイルス感染症の拡大による大幅な市場減速の影響により、第1四半期に車両販売が大幅に減少し、その後回復に転じたものの、半導体や素材不足による売上減少などもあり4兆9,367億円（前期比2,168億円減、4.2％減）と減収になりました。営業利益は新型コロナウイルス感染症影響による操業度損や品質費用の引当があったものの、緊急の止血やソフト開発ツール導入による研究開発の効率化など体質変革の加速により、1,551億円（前期比940億円増、153.9％増）、税引前利益は1,938億円（前期比1,041億円増、116.2％増）、親会社の所有者に帰属する当期利益は1,251億円（前期比570億円増、83.6％増）と増益になりました。

売上収益 4兆9,367 億円 前期比 4.2 %減	営業利益 1,551 億円 前期比 153.9 %増	親会社の所有者に 帰属する当期利益 1,251 億円 前期比 83.6 %増
--	--	--

地域別売上収益

（単位：億円）



（外部顧客に対する売上収益の比率）

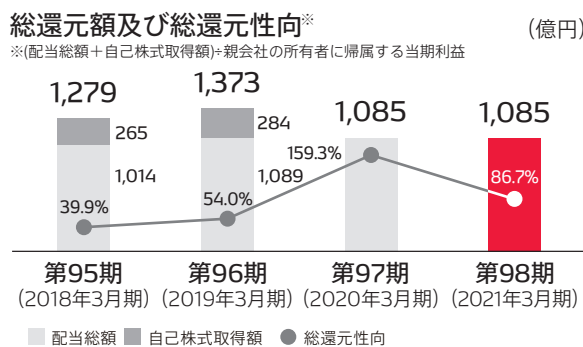
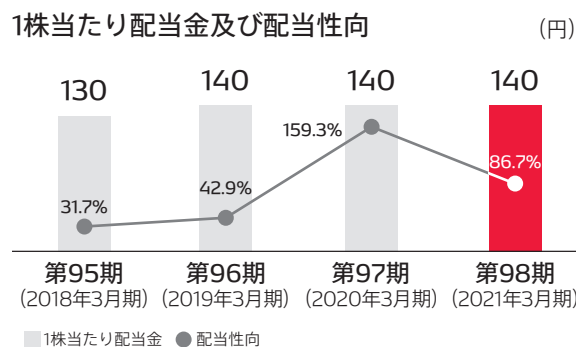
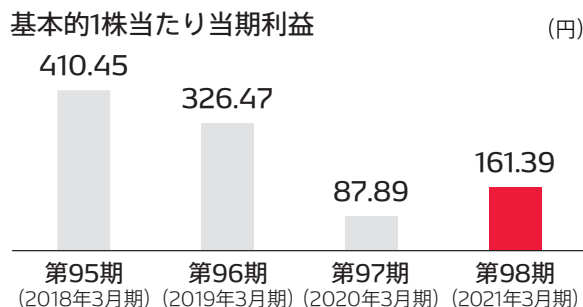
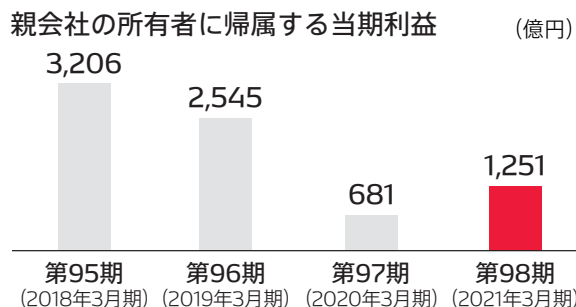
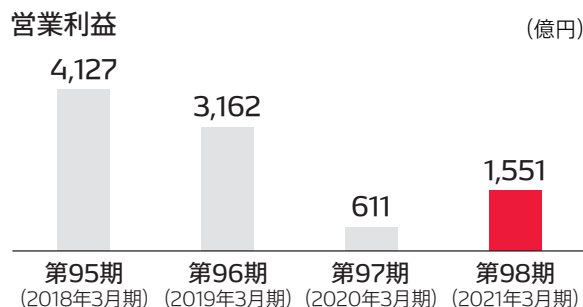
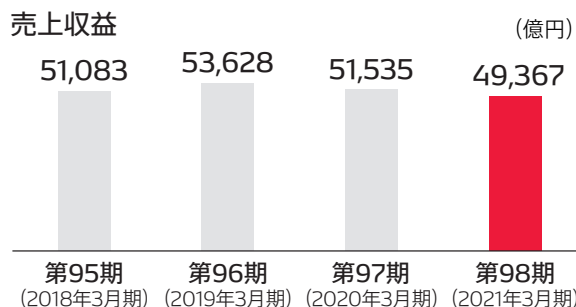
	第97期 (2020年3月期)	第98期 (2021年3月期)	増減率 (%)
● 日本	32,635	31,770	△ 2.7
● 北米	11,763	10,262	△ 12.8
● 欧州	5,833	5,197	△ 10.9
● アジア	12,785	13,038	2.0
● その他	607	404	△ 33.5
計	63,622	60,671	△ 4.6
合計 セグメント間の内部売上収益	△ 12,087	△ 11,303	-
外部顧客への売上収益	51,535	49,367	△ 4.2

(3) 財産及び損益の状況の推移

国際会計基準 (IFRS)

区 分	第 95 期 (2018 年3月期)	第 96 期 (2019 年3月期)	第 97 期 (2020 年3月期)	第 98 期 (2021 年3月期)
売上収益 (百万円)	5,108,291	5,362,772	5,153,476	4,936,725
営業利益 (百万円)	412,676	316,196	61,078	155,107
税引前利益 (百万円)	449,903	356,031	89,631	193,753
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	320,561	254,524	68,099	125,055
基本的1株当たり当期利益 (円)	410.45	326.47	87.89	161.39
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	3,598,321	3,595,694	3,397,136	3,891,012
資産合計 (百万円)	5,764,417	5,792,414	5,651,801	6,767,684

国際会計基準 (IFRS)



(4) 当期における取り組み

環境

電動開発センターを開所

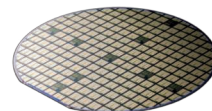
電動化領域の開発、生産体制を強化します。



燃料電池自動車向けにSiC（炭化ケイ素） パワー半導体搭載製品の量産開始

このSiCパワー半導体搭載の製品は、従来の半導体搭載製品との比較で、体積約30%削減、電力損失は約70%低減など車両燃費の向上に貢献しています。

SiCパワー半導体ウエハ



電池ECUのコア部品、 次期型「リチウムイオン電池監視IC」を開発

従来よりも効率よく電池を使用することを可能にし、車両の航続距離の向上に貢献しています。



広瀬製作所を開所

主に電動化領域のインバーターを製造します。



安心な車内空間を実現する空気清浄機 と空気清浄度モニターを開発

新型コロナウイルス感染症患者の送迎搬送用車両※に当社が車載用高効率空気清浄機を提供しました。またこの車載用空気清浄機と空気清浄度モニターをタクシー、バスなどの事業者向けに販売を開始しました。

※日本交通株式会社が日本財団支援のもと行っています。



空気清浄機



空気清浄度モニター



安心

果実収穫ロボットの試作タイプを開発

農研機構、立命館大学と共同で果実収穫ロボットの試作タイプを開発。果樹生産における作業の省力化に向け実証実験を継続します。



果実収穫ロボット
(試作タイプ) 動画

MIRISE Technologies
を設立

次世代の車載半導体の研究と開発を行います。



羽田に「Global R&D Tokyo, Haneda」開設

自動運転等の研究開発から実車実証まで一貫して進められる体制を構築します。

垂直多関節ロボットの新型を販売開始

さまざまな産業の生産性向上に貢献します。



デンソーとヤマト運輸、小型モバイル冷凍機「D-mobico (ディー・モビコ)」を開発

カーエアコンの技術を活かし、小型・軽量の冷凍機を開発しました。組み合わせる断熱箱の大きさを選択でき、あらゆる車両に搭載可能です。食品、医薬品など冷蔵・冷凍品の配送需要増加にともなう保冷設備導入に貢献します。

ピッツバーグにオープンイノベーション
拠点を開設

現地の大学や企業と連携し、自動運転の開発を進めていきます。

(5) 主要な事業の概要

当社では環境、安心に貢献する製品を中心に開発、製造及び販売を行っています。

既存製品	
環境	モビリティ製品 モビリティのために 走行時のCO₂を可能な限り削減する製品づくり。 モノづくり・ソサエティのために 大気中、工場、オフィスのCO₂を回収・再利用する技術開発に取り組んでいます。
	エネルギー利用 オルタネーター COA HVAC (カーエアコン) ガソリン車・ディーゼル車向け 燃費向上に貢献しています。 インバーター リチウムイオン電池パック 蓄冷エバポレーター アイドルストップによるエンジン停止時にも車室内に冷気を供給します。 電池ECU
安心	安全 交通事故ゼロを目指し、自由な移動の実現に貢献します。 エアバッグECU 事故発生時の乗員への衝撃緩和に貢献します。 小型ステレオ画像センサー
	快適 心安らぐ快適な空間を創出します。 ヘッドアップディスプレイ タッチディスプレイ ナビ、空調などの操作や情報を1画面に集約した製品です。快適なドライブをサポートします。
	共感 物流や農業に自動化技術を導入し、人を支援し、人の活躍の場を拡大します。 ハンディターミナル 物流、小売、医療など社会のさまざまな分野で業務効率化に貢献しています。 多関節ロボット トマト収穫ロボット

※1 SiC:炭化ケイ素 電動化を加速させるキーデバイスの材料

※2 LiDAR:Light Detection and Ranging

※3 HEMS:住宅エネルギー管理システム(Home Energy Management Systemの略)

※4 UAV:無人航空機(Unmanned Aerial Vehicleの略)、通称 ドローン

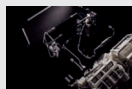
※5 AI:人工知能(Artificial Intelligenceの略)

新製品

将来技術



モーター
ジェネレーター



ヒートポンプ
システム



パワー半導体 パワーモジュール

SiC※¹パワー半導体搭載
パワーモジュール

HV・EV・FCV車向け

電動車の走行や空調、
航続距離延伸などに貢
献しています。



ミリ波レーダー



LiDAR※²

高い精度で周辺にある
物体の位置や形状を検
知します。

安全運転をサポートする製品です。



HEMS※³



産業用可変ピッチUAV※⁴

安定性に優れたUAVとAI※⁵
を活用した橋梁点検サービ
ス事業を行っています。

CO₂を吸着し、再資源化
する実証実験に取り組ん
でいます。



CO₂循環プラント



電動航空機用
推進システム

(Honeywell International, Inc.
との共同開発)

電動化・自動運転の技術を活
かして空のモビリティの開
発に取り組みます。

非接触
充電システム



ADセンサーキット

駐車場などに設置した
送電設備から、非接触
で受電し、車のバッテ
リーに充電する開発に
取り組んでいます。

全ての人への安心で自由な移動と物
流増への人手不足解消を目指し、ド
ライバー無人自動運転（自動運転
LV4）を実現する、複数の周辺監視
センサーやECUで構成されるADセ
ンサーキットの開発を推進します。

(6) 従業員の状況

セグメントの名称	従業員数（名）
日本	79,267（14,994）
北米	24,516（1,895）
欧州	15,324（2,290）
アジア	46,476（8,510）
その他	2,808（46）
計	168,391（27,735）

(注)従業員数は就業人員（当社グループへの出向者を除き、当社グループからの出向者を含む）であり、臨時雇用者数（期間従業員、人材派遣会社からの派遣社員、パートタイマー、契約社員等を含む）は、年間の平均人数を括弧内に外数で記載しています。

(7) 設備投資及び資金調達の状況

コスト競争力のある次期型製品への切替及び製品の品質・信頼性のより一層の向上を図るための投資等を中心に3,743億円の設備投資を行いました。

資金調達については、主として借入金及び社債発行にて実施しており、当期末の借入債務の残高は8,542億円です。

(8) 主要な借入先の状況

借入先	借入金残高
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	187,000 百万円
株式会社三井住友銀行	123,000 百万円
株式会社みずほ銀行	75,000 百万円
農林中央金庫	35,000 百万円
信金中央金庫	20,000 百万円
株式会社京都銀行	13,000 百万円
株式会社三菱ＵＦＪ銀行シンジケートローン	10,000 百万円
株式会社りそな銀行	10,000 百万円
株式会社名古屋銀行	9,000 百万円
株式会社十六銀行	8,000 百万円
株式会社北洋銀行	8,000 百万円
その他	53,000 百万円
計	551,000 百万円

(注) 1. 当社グループの主要な借入先として、当社の借入先の状況を記載しています。

2. 株式会社三菱ＵＦＪ銀行シンジケートローンは、株式会社三菱ＵＦＪ銀行を主幹事とする複数の金融機関からの借入によるものです。

(9) 主要な営業所及び工場

① 当社

名称	所在地	名称	所在地
本社	愛知県	広瀬製作所	愛知県
東京支社	東京都	阿久比製作所	愛知県
東京支店	東京都	豊橋東製作所	愛知県
大阪支店	大阪府	善明製作所	愛知県
広島支店	広島県	湖西製作所	静岡県
安城製作所	愛知県	大安製作所	三重県
西尾製作所	愛知県	東広島工場	広島県
高棚製作所	愛知県	先端技術研究所	愛知県
幸田製作所	愛知県	Global R&D Tokyo	東京都
豊橋製作所	愛知県	Global R&D Tokyo, Haneda	東京都

(注) 2021年4月1日付で東広島工場は株式会社デンソー九州に移管しました。

② 子会社

(10) 重要な子会社の状況をご参照ください。

(10) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社デンソーエレクトロニクス	1,002 百万円	100.00 %	自動車部品製造販売
株式会社デンソーソリューション	175 百万円	100.00 %	自動車部品、産業機器・生活関連機器販売
株式会社デンソーテン	5,300 百万円	51.00 %	自動車部品製造販売及び自動車部品に関する研究開発
デンソー・インターナショナル・アメリカ株式会社	503,816 千米ドル	100.00 %	北米地域の統括運営、自動車部品販売及び自動車部品に関する研究開発
デンソー・マニファクチュアリング・ミシガン株式会社	125,000 千米ドル	※ 100.00 %	自動車部品製造販売
デンソー・マニファクチュアリング・テネシー株式会社	73,900 千米ドル	※ 100.00 %	自動車部品製造販売
デンソー・マニファクチュアリング・アセンズ・テネシー株式会社	100 千米ドル	※ 100.00 %	自動車部品製造販売
デンソー・セールス・カナダ株式会社	100 千カナダドル	100.00 %	自動車部品販売
デンソー・メキシコ株式会社	593,297 千メキシコペソ	※ 95.00 %	自動車部品製造販売
デンソー・ヨーロッパ株式会社	1,361 千ユーロ	※ 100.00 %	自動車部品販売
デンソー・インターナショナル・アジア株式会社（シンガポール）	175,240 千米ドル	100.00 %	アジア地域の統括運営及び市販製品販売
デンソー・タイランド株式会社	200 百万バーツ	※ 51.65 %	自動車部品製造販売
デンソー・セールス・タイランド株式会社	100 百万バーツ	※ 100.00 %	自動車部品販売
サイアム・デンソー・マニファクチュアリング株式会社	2,816 百万バーツ	※ 90.00 %	自動車部品製造販売
デンソー・セールス・インドネシア株式会社	9,975 百万インドネシアルピア	※ 100.00 %	自動車部品販売
電装（中国）投資有限公司	2,150 百万元	100.00 %	中国の統括運営、自動車部品販売及び自動車部品に関する研究開発
天津電装電子有限公司	446 百万元	※ 93.46 %	自動車部品製造販売

(注) ※印は子会社による所有を含む比率を表示しています。

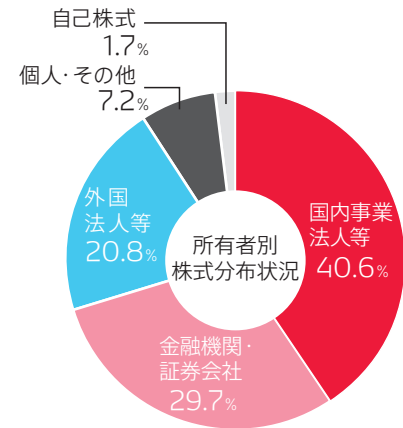
2 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 1,500,000,000株

(2) 発行済株式総数 774,900,899株
(自己株式13,044,052株を除く)

(3) 株主数 68,561名

(4) 大株主の状況



株主名	持株数	持株比率
トヨタ自動車株式会社	188,949 千株	24.38 %
株式会社豊田自動織機	69,373 千株	8.95 %
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	59,882 千株	7.72 %
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	33,787 千株	4.36 %
東和不動産株式会社	33,309 千株	4.29 %
日本生命保険相互会社（常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）	21,645 千株	2.79 %
デンソー従業員持株制度会	13,950 千株	1.80 %
アイシン精機株式会社	12,518 千株	1.61 %
株式会社日本カストディ銀行（信託口 7）	8,150 千株	1.05 %
明治安田生命保険相互会社	7,967 千株	1.02 %

- (注) 1. 当社は自己株式を13,044千株保有していますが、上記大株主からは除いています。
2. 持株比率は自己株式（13,044千株）を控除して計算しています。
3. 株式会社豊田自動織機の当社への出資状況は、株式会社豊田自動織機が退職給付信託の信託財産として拠出している当社株主6,798千株（持株比率0.87%）を除いて表示しています。（株主名簿上の名義は、「株式会社日本カストディ銀行（三井住友信託銀行再信託分・株式会社豊田自動織機退職給付信託口）」であり、その議決権行使の指図権は株式会社豊田自動織機が留保しています。）
4. アイシン精機株式会社は2021年4月1日に株式会社アイシンに商号変更しています。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等

氏 名	会社における地位	担当及び重要な兼職の状況
あり ま 有馬 こう し 浩二	※取締役社長	CEO (Chief Executive Officer)
やまなか やす し 山中 康司	※取締役	〔重要な兼職の状況〕 株式会社東海理化電機製作所 社外取締役
わかばやし ひろゆき 若林 宏之	※取締役	〔重要な兼職の状況〕 株式会社アドヴィックス 社外取締役 株式会社ジェイテクト 社外監査役
うす い さだひろ 臼井 定広	取締役・経営役員	CRO (Chief Risk Officer)、韓国担当
とよ だ あき お 豊田 章男	取締役	〔重要な兼職の状況〕 トヨタ自動車株式会社 取締役社長 一般社団法人日本自動車工業会 会長 浜名湖電装株式会社 取締役
社外取締役 ジョージ オルコット 独立役員 George Olcott	取締役	〔重要な兼職の状況〕 第一生命ホールディングス株式会社 社外取締役 麒麟ホールディングス株式会社 社外取締役
社外取締役 くし だ しげ き 独立役員 櫛田 誠希	取締役	〔重要な兼職の状況〕 日本証券金融株式会社 取締役兼代表執行役社長
社外取締役 みつ や ゆう こ 独立役員 三屋 裕子	取締役	〔重要な兼職の状況〕 株式会社SORA 代表取締役 株式会社福井銀行 社外取締役 ENEOSホールディングス株式会社 社外取締役（監査等委員） 公益財団法人日本バスケットボール協会 代表理事

- (注) 1. ※印は代表取締役です。
2. 取締役George Olcott、櫛田誠希、三屋裕子の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
3. 取締役George Olcott、櫛田誠希、三屋裕子の3氏を、株式会社東京証券取引所等に独立役員として届け出しています。
4. 当社は、取締役豊田章男、George Olcott、櫛田誠希、三屋裕子の4氏との間で、会社法第423条第1項に定める賠償責任について、会社法第425条第1項に定める額に限定する契約を締結しています。
5. 2020年6月19日開催の第97回定時株主総会終結の時をもって、都築昇司氏は任期満了により取締役を退任しました。
6. 本招集ご通知発送日現在までの間に、取締役の担当が次のとおり変更となりました。

氏 名	会社における地位	担当
臼井 定広	取締役・経営役員	韓国担当

(2) 監査役の氏名等

氏 名	会社における地位	重要な兼職の状況
しんむら あつひこ 新村 淳彦	常勤監査役	〔重要な兼職の状況〕 ジェコー株式会社 社外監査役 株式会社アドヴィックス 社外監査役
に わ もと み 丹羽 基実	常勤監査役	
社外監査役 独立役員 ごとう やす こ 後藤 靖子	監査役	〔重要な兼職の状況〕 株式会社資生堂 社外監査役
社外監査役 独立役員 き た むら はる お 喜多村 晴雄	監査役	〔重要な兼職の状況〕 喜多村公認会計士事務所 所長 株式会社MonotaRO 社外取締役 株式会社LeTech 社外監査役

- (注) 1. 監査役後藤靖子及び喜多村晴雄の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
2. 監査役喜多村晴雄氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
3. 監査役後藤靖子及び喜多村晴雄の両氏を、株式会社東京証券取引所等に独立役員として届け出しています。
4. 当社は、監査役後藤靖子及び喜多村晴雄の両氏との間で、会社法第423条第1項に定める賠償責任について、会社法第425条第1項に定める額に限定する契約を締結しています。
5. 監査役喜多村晴雄氏の重要な兼職先であったMCUBS MidCity投資法人は、2021年3月1日をもって日本リテールファン
ド投資法人（現 日本都市ファンド投資法人）に吸収合併され、解散しています。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

① 被保険者の範囲

当社の取締役、監査役、経営役員並びに当社の子会社の役員を被保険者としています。

② 保険契約の内容の概要

被保険者が①の会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補償するものです。ただし、贈収賄等の犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じています。なお、保険料は全額当社負担としています。

(4) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する内容及び決定方法

(a) 決定方針及び決定プロセス

当社は、取締役の報酬等に係る決定方針（以下、「決定方針」という）に関して、独立社外取締役が過半数を占める「役員指名報酬会議」の審議内容を踏まえ、取締役会において決議しています。

当社の取締役報酬制度は、以下の考え方に基づいて設計しています。

- ・「中長期的な企業価値向上」に向けた取り組み、「株主視点に立った経営」を促すものであること
- ・会社・個人業績との連動性を持つことで、業績向上への意欲を高めること

当社の取締役（非業務執行取締役及び社外取締役を除く。以下「対象取締役」という）の報酬制度は、i)基本報酬（固定額）、ii)賞与（短期インセンティブ）、iii)株式報酬（2020年6月19日開催の第97回定時株主総会決議に基づく中長期インセンティブ）から構成されており、比率はおおよそ60%:30%:10%となっています。

非業務執行取締役及び社外取締役の報酬については、独立性の観点から基本報酬（固定額）に一本化しています。

また、監査役についても、遵法監査を担うという監査役の役割に照らし、基本報酬（固定額）に一本化しています。

当社の取締役の報酬は、2020年6月19日開催の第97回定時株主総会により現金報酬は年額10億円以内（うち社外取締役1.5億円以内）、株式報酬は年額2億円以内と定められています。なお、第97回定時株主総会が終結した時点での取締役の員数は、8名（うち社外取締役3名）です。

当社の監査役の報酬は、2014年6月19日開催の第91回定時株主総会により月額150万円以内と定められています。なお、第91回定時株主総会が終結した時点での監査役の員数は、5名（うち社外監査役3名）です。

当社の取締役の報酬等の額又はその制度については、客観性・公正性・透明性確保の観点から、独立社外取締役が議長を務め、かつ独立社外取締役が過半数を占める「役員指名報酬会議」で決定します。「役員指名報酬会議」は、独立社外取締役 櫛田誠希(議長)、代表取締役 有馬浩二、代表取締役 山中康司、独立社外取締役 George Olcott、独立社外取締役 三屋裕子の5名で構成しています。

取締役会は、当事業年度の報酬総額の決議と、個人別報酬額の決定を「役員指名報酬

会議」に一任することの決議をしています。「役員指名報酬会議」は、役員報酬制度の検討及び会社業績や取締役の職責、成果等を踏まえた個人別報酬額を決定します。

監査役の報酬については、株主総会の決議によって定められた報酬の範囲内において、監査役の協議によって決定しています。

当社の当事業年度における報酬等の額の決定等については、2020年7月、10月、2021年2月、4月に開催した「役員指名報酬会議」にて議論しました。

取締役の報酬は、「役員指名報酬会議」の構成員全員の同意により決定しました。

なお、取締役会は、独立社外取締役が過半数を占める「役員指名報酬会議」において個人別報酬額を決定していることから、その内容は決定方針に沿うものであると判断しています。

<役員指名報酬会議で議論された主な内容>

- ・役員報酬制度の方針、考え方
- ・役職、職責ごとの報酬水準
- ・2020年度の指標実績評価
- ・個人別査定の評価
- ・個人別報酬額の決定

(b) 各報酬の決定方法

取締役及び監査役の報酬水準については、毎年、外部調査機関による役員報酬調査データにて、当社と規模や業種・業態の類似する大手製造業の水準を参照し、妥当性を確認した上で決定しています。

対象取締役の各報酬要素の概要は以下のとおりです。

i)基本報酬

役職に応じた月額固定報酬として支給しています。

なお、2021年4月より、一人ひとりの業績・成果を評価した個人別査定を反映して金額を決定しています。

ii)賞与

当社の持続的成長に向け必要な連結営業利益として2012年に設定した3,200億円を基準とし、当連結会計年度の連結営業利益の達成度に応じて定められた「賞与テーブル」と一人ひとりの業績・成果を評価した個人別査定に基づいて支給します。

「賞与テーブル」は、連結営業利益の達成度が基準に対して200%の場合、年収水準が市場の上位35%程度、達成度が50%の場合、市場の下位25%程度となるように設定

しています。なお、当連結会計年度に係る連結営業利益の実績は、1,551億円でした。

iii)株式報酬

2020年6月19日定時株主総会で定められた株式報酬総額（年額2億円以内）の範囲内において、取締役会で株式報酬を決議します。主な内容は以下のとおりです。

対象者	当社の取締役（非業務執行取締役及び社外取締役を除く）
株式報酬総額	年額2億円以内
各取締役に対する株式報酬額	会社業績や職責、成果等を踏まえて毎年設定
割り当てる株式の種類及び割当の方法	普通株式（割当契約において譲渡制限を付したものを）を発行又は処分
割り当てる株式の総数	対象取締役に對して合計で年10万株以内
払込金額	各取締役会決議日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値を基礎として、当該普通株式を引き受ける対象取締役に有利としない金額で当社取締役会が決定
譲渡制限期間	割当契約により割当を受けた日より3年から30年の間で当社取締役会が予め定める期間、割当契約により割当を受けた当社の普通株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない
譲渡制限の解除条件①	譲渡制限期間の満了をもって制限を解除 ただし、任期満了、死亡その他正当な理由により退任した場合、譲渡制限を解除
譲渡制限の解除条件②	譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除
当社による無償取得	譲渡制限期間中に、法令違反その他当社取締役会が定める事由に該当する場合、割当株式をすべて当社が無償取得することができる

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区 分	報酬等の額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数(名)
		固定報酬	業績連動報酬		
		基本報酬	賞与	株式報酬	
取 締 役	406	302	90	14 (1.9千株)	9
(うち社外取締役)	(46)	(46)	(-)	(-)	(3)
監 査 役	105	105	-	-	4
(うち社外監査役)	(22)	(22)	(-)	(-)	(2)
計	511	407	90	14 (1.9千株)	13

- (注) 1. 報酬等の額のうち、社外役員（取締役3名、監査役2名）の報酬等の額は68百万円です。
2. 上記には、2020年6月19日開催の第97回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役都築昇司氏を含めています。
3. 業績連動報酬は、2021年5月17日開催の取締役会決議の金額を記載しています。
4. 株式報酬は、2021年5月17日開催の取締役会に基づき、記載の報酬額を割当決議の前日の終値で割り戻した株式数が付与されます。
*上記の株式数は、参考値として当期末の株価で計算した株式数を記載しています。

(5) 社外役員に関する事項

区 分	氏 名	主な活動状況及び期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役	George Olcott	取締役会に13回中13回出席しています。取締役会においては、学識経験及び国内外の企業経営に関する豊富な経験と高い見識から、主としてグローバル経営に関する発言を行い、当社の経営全般の監督を行っています。
	榑田 誠希	取締役会に13回中13回出席しています。取締役会においては、日本銀行における活動経験とグローバル金融経済の幅広い知見から、当社の経営全般に関する発言・監督を行っています。また、役員指名報酬会議の議長として役員制度見直しやサクセッションプランの議論をまとめています。
	三屋 裕子	取締役会に13回中13回出席しています。取締役会においては、長年にわたる企業・団体の経営経験及び各スポーツ協会の役員・委員の経験等、多分野における豊富な経験に基づく発言を行い、当社の経営全般の監督を行っています。
社外監査役	後藤 靖子	取締役会に13回中13回、監査役会に15回中15回出席しています。取締役会及び監査役会においては、行政機関及び民間企業での豊富な経験と高い見識から、当社の経営全般に関する発言を行っています。
	喜多村 晴雄	取締役会に13回中13回、監査役会に15回中15回出席しています。取締役会及び監査役会においては、公認会計士・企業コンサルタントとしての専門的見地から、主として当社の財務・会計等に関する発言を行っています。

4 当社のコーポレート・ガバナンス

当社は、変化の速いグローバル市場での長期的な企業業績の維持・向上を図るため、グループ競争力強化に向け、コーポレート・ガバナンスの確立を重要課題として認識し、その強化に取り組んでいます。監査役制度採用の下、会社の機関として株主総会、取締役会、監査役会、会計監査人等の法律上の機能に加え、様々なガバナンスの仕組みを整備するとともに、株主・投資家の皆様と経営状況についての情報共有・対話を継続して行うことで、健全性、効率性、透明性の高い経営を実践しています。この考え方は、当社のコーポレート・ガバナンス基本方針の中にも反映されています。

コーポレート・ガバナンス基本方針

(1) 株主の権利・平等性の確保

- ・株主の権利行使のために必要な情報を適時・的確に提供するとともに、議決権行使の環境整備に努め、実質株主を含む外国人株主、その他少数株主等様々な株主の権利・平等性の確保に配慮します。

(2) 株主以外のステークホルダーとの適切な協働

- ・社会課題と向き合い、その解決に向けて積極的に働きかけていくことで、ステークホルダーから信頼・共感され、ともに持続的に成長・発展する善の循環を生み出すことを目指します。
- ・ステークホルダーと価値観を共有し、連携していくため、ステークホルダーとの対話を大切にするとともに適切な情報開示に努めます。

(3) 適切な情報開示と透明性の確保

- ・法令に基づき、四半期ごとに会社の財政状態・経営成績等の財務情報を開示するとともに、経営戦略・経営計画等の非財務情報を策定ごとに適切に開示します。
- ・とりわけ非財務情報については、ステークホルダーの理解を得るべく、ウェブサイトや展示会等による直接的な情報発信、ニュースリリース等によるマスメディアへの情報発信等様々な方法により行います。

(4) 取締役会の責務の遂行

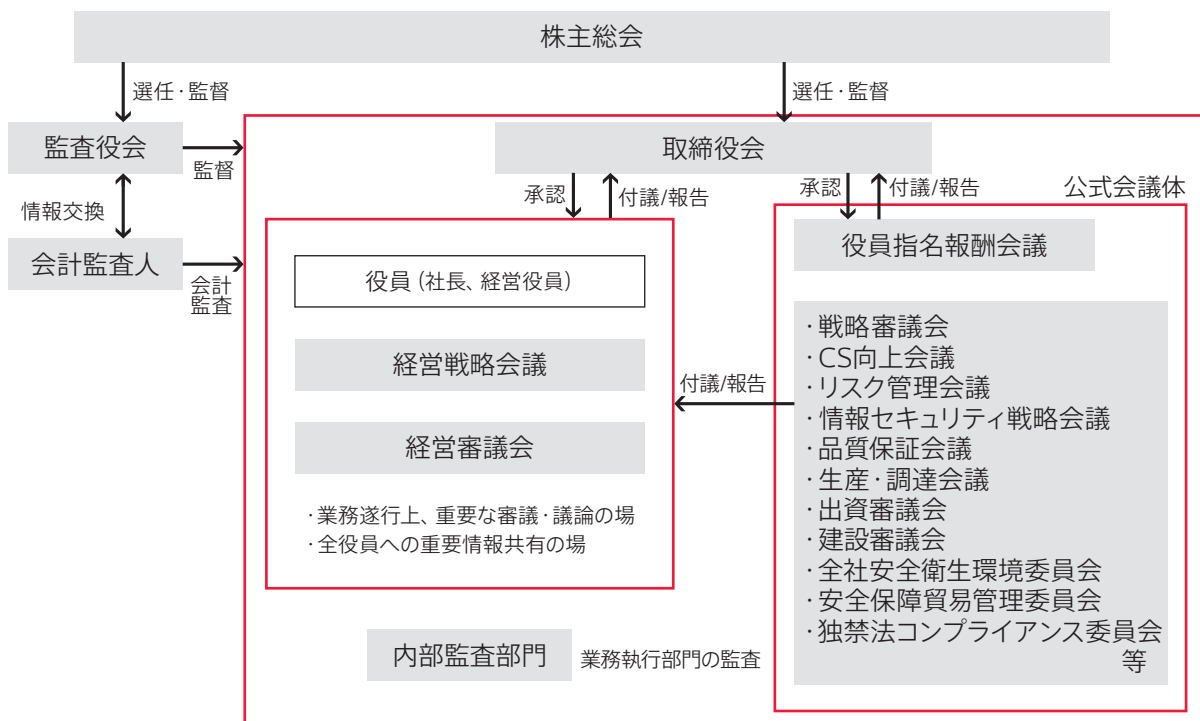
- ・「デンソー基本理念」を踏まえ、今後5～10年の目指す方向を示す経営の羅針盤としての「長期経営方針」及び3～5年先までの目標・活動を具体化した戦略としての「中期方針」により、会社の戦略的な方向付けを行います。
- ・経営（意思決定・監督）を担当する取締役と、業務の執行を担当する経営役員の役割を区分・明確化する役員制度により、スピーディな意思決定とオペレーションを実現します。また、状況に応じて経営役員が取締役を兼務することで、取締役会全体としての知識・経験・能力のバランスを確保します。

- ・ 外部からの客観的・中立的な経営監視を重視し、社外での豊富な経験や幅広い見識を当社の意思決定や監査に反映させることができる方を社外取締役・社外監査役に登用します。

(5) 株主との対話

- ・ 経営戦略・財務情報等充実した情報の提供と、担当の取締役、経営役員による積極的な対話参加により、株主・投資家の皆様と当社との双方向の良好なコミュニケーションを図ります。
- ・ 対話の結果を取締役会へ報告し、株主意見を当社の経営に活かします。

< コーポレート・ガバナンス体制 >



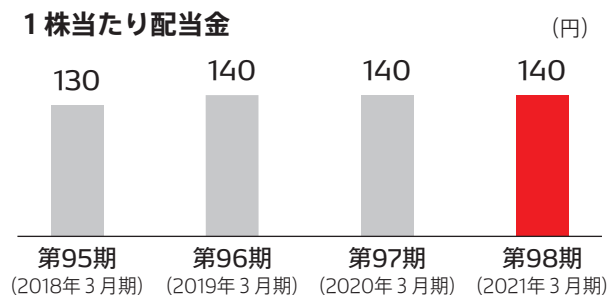
5 剰余金の配当等の決定に関する方針

剰余金の配当につきましては、連結業績及び配当性向・配当金額を総合的に勘案しながら、長期安定的に配当水準を向上していきたいと考えております。そのために、今後とも環境変化に柔軟に対応できる経営基盤の確立と業績の向上を図る努力をしていく所存です。

また、内部留保金につきましては、今後の事業成長を長期的に維持するための設備投資及び研究開発投資に活用するとともに、資金の状況等を考慮の上、株主の皆様への利益還元のための自己株式取得にも充当してまいります。

当社は、会社法第459条の規定に基づき、剰余金の配当を株主総会の決議によらず、取締役会の決議で行うことができる旨を当社定款に定めております。

当期の期末配当につきましては、2021年4月28日の取締役会において、当社普通株式1株につき70円（配当総額：54,243,062,930円）とし、支払開始日を2021年5月25日とすることを決議いたしました。なお、中間配当金を含めました当期の株主配当金は、1株につき140円となります。



6 当社グループの現況に関する重要な事項

特定の自動車部品の過去の取引に関する独占禁止法違反の疑いに関連して、一部の国において当局より指摘を受けており、また、米国等で提起された民事訴訟に対応しているほか、一部の自動車メーカーとの間で和解交渉を行っています。

独占禁止法の遵守は、当社グループの重要な経営基盤のひとつです。当社は今後ともこれまで徹底してきた独占禁止法コンプライアンス体制をより一層強化し、信頼回復に努めてまいります。

本事業報告中の記載金額につきましては、表示単位未満を四捨五入して表示しています。

連結計算書類

連結財政状態計算書

(単位：百万円)

科 目	第98期 (2021年3月31日現在)	(ご参考) 第97期 (2020年3月31日現在)
資産の部		
流動資産	2,789,736	2,346,318
現金及び現金同等物	897,395	597,816
営業債権及びその他の債権	1,028,821	885,461
棚卸資産	726,159	651,670
その他の金融資産	15,527	121,177
その他	121,834	90,194
非流動資産	3,977,948	3,305,483
有形固定資産	1,875,763	1,758,233
使用権資産	47,834	47,254
無形資産	143,960	96,388
その他の金融資産	1,681,582	1,121,066
持分法で会計処理されている投資	106,734	104,590
退職給付に係る資産	63,446	38,298
繰延税金資産	36,951	117,856
その他	21,678	21,798
資産合計	6,767,684	5,651,801

(単位：百万円)

科 目	第98期 (2021年3月31日現在)	(ご参考) 第97期 (2020年3月31日現在)
負債の部		
流動負債	1,498,659	1,423,067
社債及び借入金	98,348	112,402
営業債務及びその他の債務	1,014,406	891,949
その他の金融負債	48,647	53,436
未払法人所得税	15,414	22,839
引当金	248,517	269,733
その他	73,327	72,708
非流動負債	1,192,308	669,865
社債及び借入金	755,874	352,970
その他の金融負債	36,153	34,166
退職給付に係る負債	282,332	253,198
引当金	1,369	4,429
繰延税金負債	102,095	13,469
その他	14,485	11,633
負債合計	2,690,967	2,092,932
資本の部		
親会社の所有者に帰属する持分	3,891,012	3,397,136
資本金	187,457	187,457
資本剰余金	272,517	272,375
自己株式	△56,830	△56,815
その他の資本の構成要素	691,417	226,653
利益剰余金	2,796,451	2,767,466
非支配持分	185,705	161,733
資本合計	4,076,717	3,558,869
負債及び資本合計	6,767,684	5,651,801

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	第98期 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)	(ご参考) 第97期 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)
売上収益	4,936,725	5,153,476
売上原価	△4,275,239	△4,423,876
売上総利益	661,486	729,600
販売費及び一般管理費	△514,492	△668,509
その他の収益	29,477	21,981
その他の費用	△21,364	△21,994
営業利益	155,107	61,078
金融収益	42,718	47,250
金融費用	△7,330	△9,621
為替差損益	1,457	△14,530
持分法による投資損益	1,801	5,454
税引前利益	193,753	89,631
法人所得税費用	△45,658	△5,009
当期利益	148,095	84,622
当期利益の帰属		
親会社の所有者に帰属	125,055	68,099
非支配持分に帰属	23,040	16,523

計算書類

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	第98期 (2021年3月31日現在)	(ご参考) 第97期 (2020年3月31日現在)
資産の部		
流動資産	1,542,426	1,283,031
現金及び預金	417,602	311,942
受取手形	1,110	2,165
売掛金	435,953	379,444
電子記録債権	86,190	76,247
有価証券	15,000	—
製品	69,512	56,359
仕掛品	128,989	111,564
原材料及び貯蔵品	21,020	18,782
前渡金	84,260	75,224
前払費用	7,401	7,567
関係会社短期貸付金	133,180	108,912
未収入金	97,297	109,557
その他	45,104	25,463
貸倒引当金	△192	△195
固定資産	2,866,284	2,351,546
有形固定資産	610,984	548,075
建物	134,071	95,875
構築物	14,703	13,139
機械及び装置	206,881	198,717
車両運搬具	3,101	3,029
工具器具及び備品	36,450	36,804
土地	126,524	121,378
建設仮勘定	89,254	79,133
無形固定資産	61,653	20,928
ソフトウェア	17,119	16,243
その他	44,534	4,685
投資その他の資産	2,193,647	1,782,543
投資有価証券	758,612	424,039
関係会社株式	1,261,145	1,080,868
出資金	3,013	4,831
関係会社出資金	36,377	36,377
関係会社長期貸付金	47,575	51,979
前払年金費用	78,778	73,141
繰延税金資産	—	102,039
その他	8,147	9,320
貸倒引当金	△0	△51
合 計	4,408,710	3,634,577

(単位：百万円)

科 目	第98期 (2021年3月31日現在)	(ご参考) 第97期 (2020年3月31日現在)
負債の部		
流動負債	1,022,053	1,009,954
買掛金	493,350	434,924
1年内償還予定の社債	10,000	20,000
1年内返済予定の長期借入金	36,000	31,503
未払金	38,720	57,731
未払費用	83,939	78,177
未払法人税等	—	9,863
預り金	89,345	82,024
賞与引当金	38,171	36,608
役員賞与引当金	103	61
製品保証引当金	214,854	247,483
独占禁止法関連損失引当金	10,254	9,499
環境対策引当金	1,460	—
その他	5,857	2,081
固定負債	985,003	545,370
社債	240,001	200,000
長期借入金	515,000	151,000
繰延税金負債	33,059	—
退職給付引当金	186,598	176,541
関係会社事業損失引当金	841	5,604
環境対策引当金	733	3,829
その他	8,771	8,396
負債計	2,007,056	1,555,324
純資産の部		
株主資本	1,695,495	1,763,147
資本金	187,457	187,457
資本剰余金	265,985	265,985
資本準備金	265,985	265,985
その他資本剰余金	—	—
利益剰余金	1,298,872	1,366,509
利益準備金	43,274	43,274
その他利益剰余金	1,255,598	1,323,235
特別償却準備金	18	33
固定資産圧縮積立金	654	654
別途積立金	896,390	896,390
繰越利益剰余金	358,536	426,158
自己株式	△56,819	△56,804
評価・換算差額等	706,159	316,106
その他有価証券評価差額金	706,228	316,235
繰延ヘッジ損益	△69	△129
純資産計	2,401,654	2,079,253
合 計	4,408,710	3,634,577

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	第98期 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)	(ご参考) 第97期 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)
売上高	2,820,349	2,884,051
売上原価	2,638,056	2,669,925
売上総利益	182,293	214,126
販売費及び一般管理費	234,282	367,751
営業損失 (△)	△51,989	△153,625
営業外収益	96,045	99,009
受取利息配当金	71,232	83,099
その他	24,813	15,910
営業外費用	11,695	13,201
支払利息	998	526
為替差損	—	5,094
固定資産売却損	3,101	1,686
その他	7,596	5,895
経常利益又は経常損失 (△)	32,361	△67,817
特別利益	22,257	17,509
固定資産売却益	2,770	297
投資有価証券売却益	18,680	11,862
関係会社株式売却益	—	5,350
その他	807	—
特別損失	14,513	79,399
投資有価証券評価損	4,010	79,289
関係会社株式評価損	9,910	102
その他	593	8
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	40,105	△129,707
法人税、住民税及び事業税	1,009	29,348
法人税等調整額	△1,753	△74,555
当期純利益又は当期純損失 (△)	40,849	△84,500

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月10日

株式会社デンソー
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西 松 真 人®
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	後 藤 泰 彦®
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	近 藤 巨 樹®

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社デンソーの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、株式会社デンソー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
 - ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月10日

株式会社デンソー
取締役会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西 松 真 人®
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	後 藤 泰 彦®
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	近 藤 巨 樹®

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社デンソーの2020年4月1日から2021年3月31日までの第98期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、株式会社デンソーの2020年4月1日から2021年3月31日までの第98期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査実施計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針及び監査実施計画に従い、取締役、内部監査部門その他使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社、工場及び事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている業務の適正を確保するための体制(会社法第362条第4項第6号並びに会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制)について、その取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)の構築と運用の状況を監視及び検証いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から会社計算規則第131条各号に定める職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制を整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、「計算関係書類」即ち計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書、連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査の結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の遂行についても指摘すべき事項は認められません。

なお、事業報告に記載の独占禁止法に係る案件について、監査役会は、当社及びグループ各社が独占禁止法を含む法令遵守の徹底に引き続き取り組んでいることを確認しております。

(2) 計算関係書類の監査の結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月10日

株式会社デンソー監査役会

常 勤 監 査 役 新 村 淳 彦[㊞]

常 勤 監 査 役 丹 羽 基 実[㊞]

監 査 役 (社 外 監 査 役) 後 藤 靖 子[㊞]

監 査 役 (社 外 監 査 役) 喜 多 村 晴 雄[㊞]

以 上

株式の諸手続きに関するご案内

「配当金領収証」を受け取り、郵便局等で配当金をお受け取りの株主様へ

◎配当金を安全・確実にお受け取りいただくため、口座（下記①～③のいずれか）でのお受け取りをお薦めいたします。

配当金お受け取り口座	配当金の受取方法
①証券口座	株式をご所有の証券会社の口座に振り込まれます。 (株式数比例配分方式)
②銀行口座 (全銘柄共通)	全銘柄の配当金が一つの銀行（ゆうちょ銀行は指定できません）の口座に振り込まれます。 (登録配当金受領口座方式)
③銀行口座 (銘柄ごとに指定)	銘柄ごとにあらかじめ指定した銀行等（ゆうちょ銀行を指定できます）の口座に配当金が振り込まれます。 (個別銘柄指定方式)

NISA口座の開設をご希望の株主様へ

配当金非課税の取り扱いを受けるには、上記①（株式数比例配分方式）をご選択いただく必要があります。

単元未満（100株未満）の株式をご所有の株主様へ

当社株式の単元株は100株であり、単元未満株式は市場で売買できませんが、以下お手続きが可能です。

	制度の内容
買取制度	単元未満株式を当社に市場価額でご売却いただける制度
買増制度	単元未満株式を1単元（100株）にするために、不足分を当社から市場価額でご購入いただける制度

当社ホームページとIRメール配信サービスのご案内

株主・投資家の皆様へ当社の取り組みを紹介するため、ホームページを活用した情報開示に積極的に取り組んでいます。
<株主・投資家情報ページ www.denso.com/jp/ja/about-us/investors/>



事業年度：4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会：6月
配当金支払株主確定日：3月31日(中間配当を実施する場合は9月30日)
単元株式数：100株
証券コード：6902
株主名簿管理人：三菱UFJ信託銀行株式会社
特別口座管理機関：三菱UFJ信託銀行株式会社

株式に関する「マイナンバー制度」のご案内

市区町村から通知されたマイナンバーは、株式の税務関係の手続きで必要となります。このため、株主様から、お取引の証券会社等へマイナンバーをお届出いただく必要があります。

株式に関するお問い合わせ先について

◎配当金受取方法の指定（変更）・買取（買増）請求・住所変更等各種お手続きの窓口は、株式をご所有いただいている口座区分により異なります。

ご所有株式の口座区分	お問い合わせ先
証券口座	口座を開設されている証券会社
特別口座 (証券会社等で当社株式をご所有されていない株主様)	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 連絡先：東京都府中市日鋼町1-1 0120-232-711(通話料無料) 郵送先：〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

IRメール配信サービスにご登録いただきますと、投資家ニュースを電子メールでお送りいたします。
<ご登録ページ <https://www.denso.com/jp/ja/about-us/investors/individual-investors/>>



デンソーの新型コロナウイルス感染症への対応や貢献

デンソーは、地域の皆様やお客様、社員及びその家族の健康と安全確保を最優先に、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に取り組んできました。

マスクを自社生産、地域団体やグループ会社に配布

新型コロナウイルス感染症の影響による社会的なマスク不足の中、社員の健康を守りながら、市場のマスク不足にも貢献するため、2020年4月から翌年1月までマスクを自社生産しました。設備設計から製作まですべて内製で行い、生産したマスクは当社事業所周辺の行政、地域団体や豪雨被災地、また社内とグループ会社などに配布しました。市場のマスク不足の収束を受けて活動を終了するまで累計1,000万枚を生産しました。



インドネシアでPCR検査キットの流通活動が無償支援

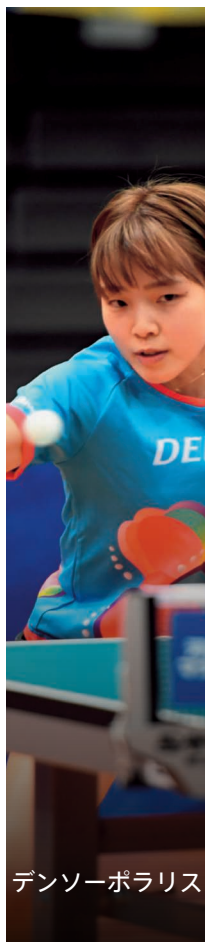
出資先であるGlobal Mobility Service(株)と当社はインドネシア技術評価応用庁のプロジェクトに賛同し、小型冷凍車を活用して、PCR検査キットやその原材料を国内の医療機関、検査機関、製薬会社などへ配送する流通活動が無償支援しました。現在、この支援は終了し、小口冷凍輸送の実績をベースに、冷凍・冷蔵設備が不十分な市場でのコールドチェーン普及に努め、事業で衛生的な環境や社会課題を支える新たな活動に取り組んでいます。



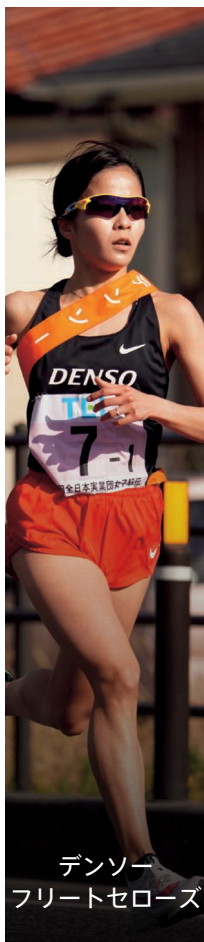
デンソーのスポーツチームのご紹介

創立間もなく「職場に活力を」と運動部を立ち上げたデンソー。

今年は感染予防に細心の注意を払いながらの試合を行い、社内や地域に明るい話題を届けました。



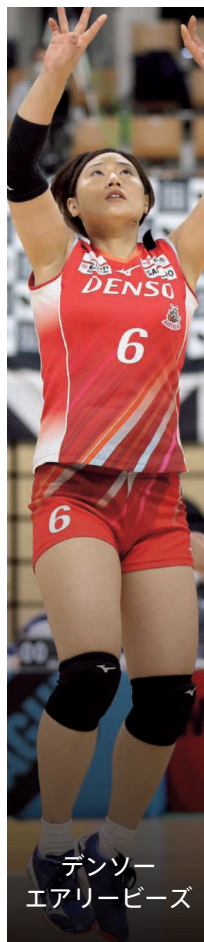
デンソーポラリス



デンソー
フリートセローズ



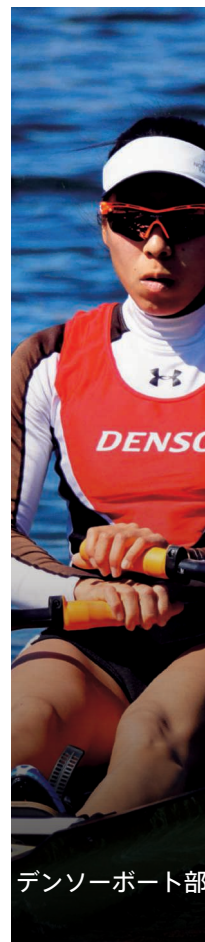
デンソーアイリス



デンソー
エアリービーズ



デンソー
ブライトペガサス



デンソーボート部

1949

1949

トヨタ自工から分離独立し、日本電装株式会社を設立

1953

ドイツ・ロバートボッシュ社と電装品に関する技術提携契約を締結

1956

デンソーの源流となる社是の制定



1961

品質管理の最高権威であるデミング賞を受賞

1966

米国にシカゴ営業所、ロスアンゼルス出張所を開設

1968

IC研究室を開設



1971

初の海外販売会社であるニッポンデンソー・オブ・ロスアンゼルスを設立

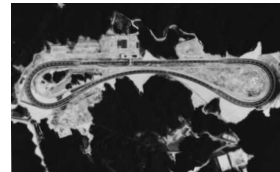


1977

技能五輪国際大会で初の金メダルを獲得

1984

額田テストコースを開設



1985

デトロイト近郊にニッポンデンソー・アメリカを設立、海外初のテクニカルセンターを併設

1950年代

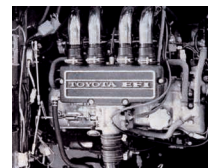
電気自動車
(デンソー号) 発売



工場の建設にあたり環境基準の遵守などを徹底。工場から排出される放流水に対し、法律や条例より一段と厳しい社内基準を設定

1970年代

EFI、O₂センサー、三元触媒構成のシステムや高性能プラグなど排ガス規制製品を開発



アンチロックブレーキシステムなど安全システム製品を実用化



1991
基礎研究所を設立

1994
デンソー基本理念、新
社歌を制定

1994
QRコードを発表



1996
社名を株式会社デン
ソーに変更

2001
網走テストセンターを
開設

2005
初の海外地域研修セン
ター デンソー・トレ
ーニングアカデミー・タ
イランドを設置



2017
デンソーグループ
長期方針2030を策定

2019
アイシンと合併会社
「BluE Nexus (ブルー
イー ネクサス)」
を設立

2019
アイシン、アドヴィッ
クス、ジェイテクトと
合併会社
「J-QuAD DYNAMICS
(ジェイクワッド ダイ
ナミクス)」を設立

2020
広瀬製作所を開所

2020
MIRISE Technologies
を設立

2020
Global R&D Tokyo,
Hanedaを開設

2020
電動開発センターを開
所

1990年代

コモンレールシステムを量産
化。ディーゼル車の課題であっ
た黒煙排出やエンジン騒音な
どの低減に貢献

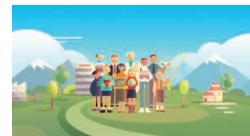


エジェクタを採用した乗用車
用冷凍サイクルを世界で初め
て開発。エネルギー消費効率
を大幅に向上



2010年代

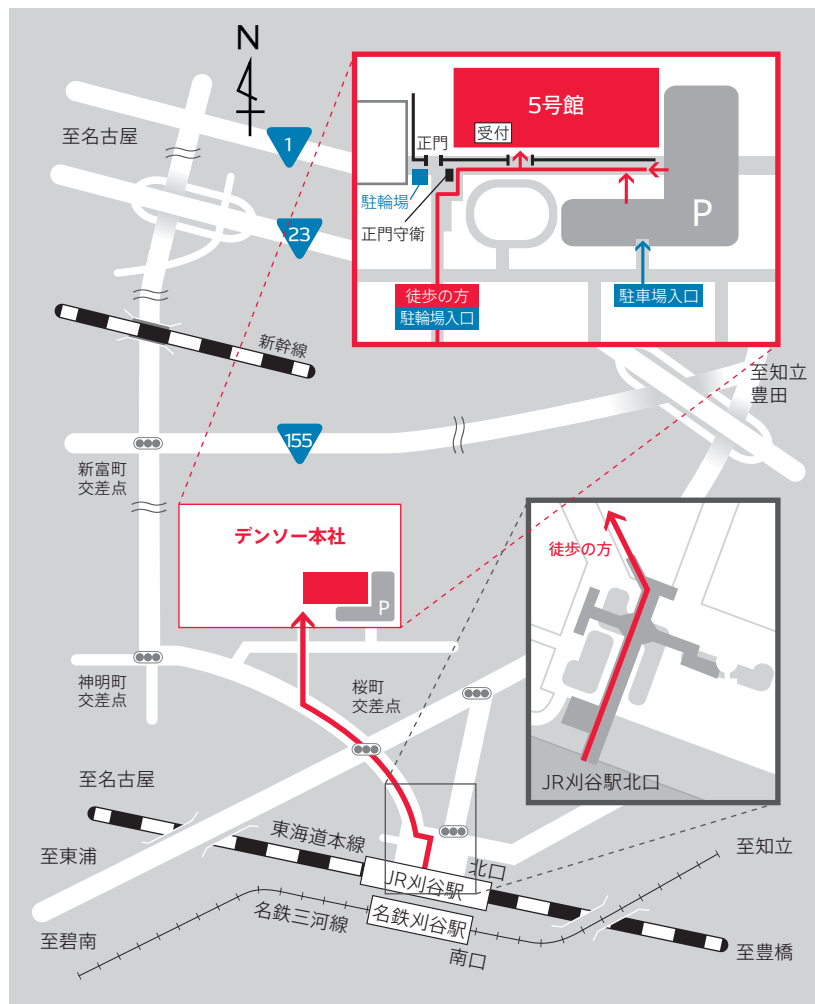
2050年の持続可能な社
会を実現するためエコ
ビジョン2025を策定



総合運転支援システム
を開発。自転車や夜間
歩行者などを認識し、
安全な運転をサポート



株主総会 会場ご案内略図



表紙について

豊かな環境への思いをイメージし、バイオ燃料を使用した会社バスにも同じデザインを採用しています。

株式会社デンソー



環境に配慮したFSC®認証紙と植物油インキを使用しています。

会場

愛知県刈谷市昭和町1丁目1番地
当社本店 (5号館イベントホール)



交通のご案内

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、「刈谷駅ー株主総会会場」間の送迎バスの運行を取り止めさせていただきます。

■ 自動車、二輪車、自転車でお越しの場合

5号館南側及び東側の駐車場、正門の駐輪場をご利用ください。
※駐車台数に限りがありますので、あらかじめご了承ください。

■ 徒歩でお越しの場合

JR刈谷駅北口から徒歩7分

株主各位

会計監査人の状況

業務の適正を確保するための体制及び運用状況

第98期連結計算書類の連結持分変動計算書

第98期連結計算書類の連結注記表

第98期計算書類の株主資本等変動計算書

第98期計算書類の個別注記表

上記の事項は、法令及び当社定款の第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.denso.com/jp/ja/>）に掲載することにより、株主の皆様提供したものであり、監査役及び会計監査人が監査報告を作成するに際して、監査をした対象の一部です。

2021年5月24日

株式会社 **デンソー**

会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

(単位：百万円)

	金額
① 当社の当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	180
② 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	321

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、報酬等の額にはこれらの合計額を記載しています。
2. 当社及び当社子会社は、会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）であるアドバイザリーサービス等を委託し、その対価を支払っています。
3. 当社の重要な子会社のうち、在外子会社等一部の会社につきましては、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けています。
4. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、報酬の前提となる見積りの算出根拠、会計監査の遂行状況を精査した結果、会計監査人の報酬等につき同意しました。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

- ① 監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合又は公認会計士法に違反・抵触する状況にある場合には、監査役全員の同意により解任します。
- ② 会計監査人の職務の遂行に関する事項について、適正に実施されることを確保できないと認められる場合等には、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

業務の適正を確保するための体制及び運用状況

体制

当社が取締役会において決議した内部統制に関する基本方針は以下のとおりです。

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役は、その言動や文書を通じて、デンソー基本理念・デンソースピリット等の普遍的な価値観・倫理観・信念を徹底する。
- ② 取締役会・経営審議会・経営戦略会議で構成する役員会議体に加えて、各種会議や委員会等、組織を横断した会議体により意思決定を行い、取締役の相互牽制を図る。
- ③ 適正な財務報告の確保に取り組むほか、適時適正な情報開示を行う。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

重要な情報は社内規程に従って適切に保存及び管理する。取締役会議事録は永年保存とする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 事業や投資に関わるリスクは、社内規程に従って、取締役会・経営審議会等の役員会議体において全社的に管理するとともに、全社機能長・事業グループ長が担当領域について管理する。
- ② その他リスクマネジメントは、リスク管理会議が全社的な体制を整備・管理し、各主管部署がリスク項目ごとに管理する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 経営役員制度により、取締役数をスリム化した効率的な経営を実施する。
- ② 取締役の職務の執行に必要な組織及び組織の管理、職務権限については、社内規程に従って定め、業務の組織的かつ能率的な運営を図る。
- ③ 中長期の経営方針及び年度ごとのグループ方針の下で年度計画を立案し、社内の意思統一を図る。目標・計画の達成状況及び各部業務の進捗状況については、社内規程に従って管理し、定期的に報告する。

(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 経営審議会が行動指針を制定・改定し、必要な啓蒙及び提言を行う。
- ② 階層別コンプライアンス教育により、行動指針を周知徹底する。
- ③ 内部通報制度として、社内主管部署若しくは社外の弁護士に直接通報が可能な「企業倫理ホットライン」を運用する。
- ④ 業務の適法性・妥当性・効率性については、内部監査部門が社内規程に従って内部監査を行い、その指摘に基づいて各部にて業務管理・運営制度を整備・充実する。

(6) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① グループ各社の自主性を最大限に尊重するため、グループ会社の意思決定は社内規程に従って留保権限方式により運営する。
- ② グループの方針・計画は、中長期の経営方針及び年度グループ方針の下、連結ベースで立案し、グループの意思統一を図る。目標・計画の達成状況は社内規程に従って管理し、定期的に報告する。
- ③ グループ会社のリスクマネジメント及びコンプライアンスについては、当社からグループ各社へ指針やガイドラインを提示し、グループ全体の体制構築及び運用を推進する。また、「デンソーグループ社員行動指針」をグループで共有し、その周知徹底を図る。
- ④ 事業活動を通じて持続可能な社会の実現に貢献していくことを経営課題と位置付け、当社の各専門機関がグループ会社の活動の方向付けやフォローアップを行う。
- ⑤ グループ会社向けの内部通報制度「国内グループ会社企業倫理ホットライン」を運用する。
- ⑥ 各部門は、グループ会社との情報交換により、グループ会社の業務の適正確保に向けた助言・支援を行う。
- ⑦ 各主管部署による、グループ会社の業務の適正に関する監視・検証を実施する。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 専任組織として設置した監査役室が、監査役の職務を補助する。
- ② 監査役室の人事及び組織変更については、事前に監査役会又は監査役会の定める常勤監査役の同意を得る。

- ③ 取締役は、監査役室が監査役の指示に基づき、監査役監査の業務に必要な情報を社内及びグループ会社から収集できるよう協力する。

(8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

- ① 取締役及びグループ会社の取締役・監査役は、主な業務の執行状況について、担当部署を通じて適宜適切に監査役に報告するほか、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した時は直ちに監査役に報告を実施する。
- ② 当社及びグループ会社の取締役・監査役・経営役員・執行幹部・使用人は、監査役又は監査役室の求めに応じ、定期的又は随時業務報告を実施する。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役は、監査役監査の実効性を高めるため、監査役による取締役会・各種委員会等公式会議体への出席や業務決裁書等重要書類の閲覧、さらに社内各部門・グループ会社の監査、会計監査人との会合等の監査活動に協力する。
- ② 取締役は、監査役がその職務を行うために要する費用及び必要に応じた外部人材の直接任用等を確保する。
- ③ 監査役は、内部監査部門・会計監査人・内部統制部門と定期的又は随時情報交換を実施する。
- ④ 当社及びグループ会社の取締役は、監査役に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを担保する。

運用状況

当期の業務の適正を確保するための体制の運用状況のうち、主なものは次のとおりです。

(1) 職務の執行の効率性確保に関する取り組みの状況

- ① 経営（意思決定・監督）を担当する取締役と、業務の執行を担当する経営役員の役割を区分・明確化する役員制度により、取締役数をスリム化し、スピーディな意思決定とオペレーションを実現しています。
- ② 職務権限規則、組織管理規則、役員会議体規則、会議・委員会規則を定めており、業務の組織的かつ能率的な運営を図っています。
- ③ デンソーグループ2030年長期方針を定め、グループの意思統一を図っています。
- ④ 売上・利益・生産性等の目標・計画の達成状況は、毎月の経営審議会で報告し、必要なアクションの展開を行っています。

(2) リスク管理に関する取り組みの状況

- ① 事業や投資に係る重要なリスクは取締役会、経営審議会、経営戦略会議で対応を審議・決定しています。当期は取締役会を13回、経営審議会を32回、経営戦略会議を34回開催しました。
- ② グループのリスク対応力強化を目的としたリスク管理会議を設置しており、重点課題の設定とフォローアップを行いました。
- ③ 労働災害、品質問題、機密漏えい等、全社で管理すべき42のリスク項目を定めており、各主管部署が全社を統括し、必要な実地診断や教育・訓練を行いました。例えば、品質向上に向けた体質強化活動の確認・指導の場であるQC診断を5事業部で行いました。また、9月8日を「全社安全の日」と定め、各職場で安全についての話し合いを行いました。
- ④ グループ全体のリスク管理強化・推進のため、CRO（Chief Risk Officer）とリスクマネジメント統括組織を設置しています。

(3) コンプライアンスに関する取り組みの状況

- ① 取締役会・経営審議会・経営戦略会議で構成する役員会議体に加え、生産・調達会議や出資審議会等、組織を横断した公式会議体により意思決定を行い、取締役の相互牽制を図っています。
- ② 各公式会議体が信頼される企業行動の実践・定着を目的とした重点課題の設定とフォローアップを行いました。
- ③ 新任役職者を対象としたコーポレートガバナンス研修を実施したほか、各職場での話し合いや、イントラネットを活用したコンプライアンステストを行いました。
- ④ 贈収賄防止に関する教育等、個別のコンプライアンス違反防止のための施策を行いました。
- ⑤ 独占禁止法違反を防止するため、競合他社との会合や社外へのメールに対するチェックや、独占禁止法遵守教育等の施策を行いました。
- ⑥ 内部通報制度である「企業倫理ホットライン」の周知に努め、通報・相談に対しては、社内主管部署が責任を持って対応しました。

- ⑦ 内部監査部門が、年間の監査計画に基づき、社内5事業部及び3つのテーマに基づく監査を行いました。また、国内外グループ会社約40社の監査を行いました。

(4) グループ統制に関する取り組みの状況

- ① 留保権限方式によるグループ会社の意思決定の仕組みを定めた「デンソーマネジメントマニュアル」を整備し、高額な設備投資や重要な契約等、グループ会社の裁量を超える業務については、主管部署とグループ会社との協議の上で、意思決定を行っています。
- ② 「クライシスコミュニケーションマニュアル」や「情報セキュリティ基本方針」等、リスクやコンプライアンスに関する指針やガイドラインをグループ会社へ提示し、グループ全体の体制構築・運用を推進しています。
- ③ 事業グループ・機能センター／本部ごとにグローバル会議を開催し、グループ会社との情報交換や業務の適正確保に向けた助言・支援を行いました。

(5) 監査役監査の実効性確保に関する取り組みの状況

- ① 年間の監査計画に基づき、社内48部署及び国内外グループ会社66社に対する監査役監査を行いました。
- ② 監査役は、取締役会・経営審議会・経営戦略会議等の公式会議体への出席や重要な業務の意思決定を行う業務決裁書の閲覧を行い、必要な指摘を行いました。
- ③ 監査役職務を補助する組織として監査役室を設置しており、専任者1名を配置しています。
- ④ 監査役は、取締役・経営役員と意見交換会を適宜行うとともに、監査役会にて業務執行状況のヒアリングを行いました。また、経理部・人事部・法務部等から監査役に対し業務の適正に関する定期的な報告を行いました。
- ⑤ 監査役は、内部監査部門・会計監査人・内部統制部門と定期的又は随時情報交換を行いました。
- ⑥ 監査役は、国内グループ会社監査役連絡会を定期的に開催したほか、個別にグループ会社監査役と適宜会合を持ち情報交換を行いました。
- ⑦ 監査役報告規程の中で、監査役に報告した者に対する不利益な取扱いを禁止しています。

連結持分変動計算書（2020年4月1日から2021年3月31日まで）

（単位：百万円）

	親会社の所有者に帰属する持分				
	資本金	資本剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	
				FVTOCIに指定した資本性金融商品への投資による損益	確定給付制度の再測定
2020年4月1日残高	187,457	272,375	△56,815	273,576	—
当期利益	—	—	—	—	—
その他の包括利益	—	—	—	400,452	2,770
当期包括利益	—	—	—	400,452	2,770
自己株式の取得	—	—	△15	—	—
自己株式の処分	—	△0	0	—	—
配当金	—	—	—	—	—
子会社に対する所有者持分の変動	—	135	—	—	—
利益剰余金への振替	—	—	—	△9,123	△2,770
利益剰余金から資本剰余金への振替	—	0	—	—	—
その他の増減	—	7	—	—	—
所有者との取引額合計	—	142	△15	△9,123	△2,770
2021年3月31日残高	187,457	272,517	△56,830	664,905	—

（単位：百万円）

	親会社の所有者に帰属する持分					非支配持分	資本合計
	その他の資本の構成要素			利益剰余金	合計		
	在外営業 活動体の 換算差額	キャッシュ・ フロー・ ヘッジ損益	合計				
2020年4月1日残高	△46,913	△10	226,653	2,767,466	3,397,136	161,733	3,558,869
当期利益	—	—	—	125,055	125,055	23,040	148,095
その他の包括利益	73,385	50	476,657	—	476,657	11,134	487,791
当期包括利益	73,385	50	476,657	125,055	601,712	34,174	635,886
自己株式の取得	—	—	—	—	△15	—	△15
自己株式の処分	—	—	—	—	0	—	0
配当金	—	—	—	△108,486	△108,486	△10,165	△118,651
子会社に対する所有者持分の変動	—	—	—	—	135	△40	95
利益剰余金への振替	—	—	△11,893	11,893	—	—	—
利益剰余金から資本剰余金への振替	—	—	—	△0	—	—	—
その他の増減	—	—	—	523	530	3	533
所有者との取引額合計	—	—	△11,893	△96,070	△107,836	△10,202	△118,038
2021年3月31日残高	26,472	40	691,417	2,796,451	3,891,012	185,705	4,076,717

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結計算書類の作成基準

連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、国際会計基準（以下「ＩＦＲＳ」）に準拠して作成しています。なお、本連結計算書類は同項後段の規定により、ＩＦＲＳで求められる開示項目の一部を省略しています。

(2) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数 200社

② 主要な連結子会社の名称

（国内）(株)デンソーエレクトロニクス、(株)デンソーソリューション、(株)デンソーテン ほか合計64社

（海外）デンソー・インターナショナル・アメリカ(株)、デンソー・マニュファクチュアリング・ミシガン(株)、デンソー・マニュファクチュアリング・テネシー(株)、デンソー・マニュファクチュアリング・アセンズ・テネシー(株)、デンソー・セールス・カナダ(株)、デンソー・メキシコ(株)、デンソー・ヨーロッパ(株)、デンソー・インターナショナル・アジア(株)（シンガポール）、デンソー・タイランド(株)、デンソー・セールス・タイランド(株)、サイアム・デンソー・マニュファクチュアリング(株)、デンソー・セールス・インドネシア(株)、電装（中国）投資有限公司、天津電装電子有限公司 ほか合計136社

(3) 持分法の適用に関する事項

① 持分法適用の関連会社の数 88社

② 主要な持分法適用の関連会社の名称

（国内）津田工業(株)、(株)ジーエスエレテック、東芝情報システム(株) ほか合計24社

（海外）ミシガン・オートモーティブ・コンプレッサー(株) ほか合計64社

(4) 会計方針に関する事項

① 企業結合及びのれん

企業結合は取得法を用いて会計処理しています。取得対価は、被取得企業の支配と交換に譲渡した資産、引き受けた負債及び連結会社が発行する資本性金融商品の取得日の公正価値の合計として測定されます。発生した取得関連コストは費用として処理しています。

現在の所有持分であり、清算時に企業の純資産に対する比例的な持分を保有者に与えている非支配持分は、公正価値若しくは被取得企業の識別可能純資産の認識金額に対する非支配持分の比例的な取り分で当初測定しています。この測定方法の選択は、取引ごとに行っています。その他の非支配持分は、公正価値若しくは他のＩＦＲＳが適用される場合は、他のＩＦＲＳに基づき、測定しています。

取得日において、識別可能な資産及び負債は、以下を除き、取得日における公正価値で測定しています。

- ・繰延税金資産（又は繰延税金負債）及び従業員給付契約に関連する負債（又は資産）は、それぞれＩＡＳ第12号「法人所得税」及びＩＡＳ第19号「従業員給付」に従って認識し測定しています。
- ・ＩＦＲＳ第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」に従って売却目的に分類される資産又は処分グループは、当該基準書に従って認識し、測定しています。
- ・被取得企業の株式に基づく報酬取引に係る負債若しくは資本性金融商品、又は被取得企業の株式に基づく報酬取引の連結会社の株式に基づく報酬取引への置換えに係る負債若しくは資本性金融商品は、ＩＦＲＳ第2号「株式に基づく報酬」に従って測定しています。

取得対価が識別可能な資産及び負債の公正価値を超過する場合は、連結財政状態計算書においてのれんとして資産計上しています。反対に下回る場合には、直ちに連結損益計算書において利得として計上しています。なお、支配獲得後の非支配持分の追加取得については、資本取引として会計処理しており、当該取引からのれんは認識していません。

のれんは企業結合時に決定した測定額から減損損失累計額を控除した価額で、連結財政状態計算書の「無形資産」に計上しています。のれんは償却を行わず、毎年又は減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しています。のれんの減損損失は連結損益計算書において認識され、その後の戻入は行っていません。

企業結合が発生した報告期間末までに企業結合の当初の会計処理が完了しない場合、連結会社は、未完了の項目については暫定的な金額で報告します。それらが判明していた場合には取得日に認識された金額に影響を与えたと考えられる、取得日に存在していた事実や状況に関して得た新しい情報を反映するために、暫定的な金額を測定期間（最長で1年間）の間に修正するか、又は追加の資産又は負債を認識しています。

② 金融資産

i) 当初認識及び測定

連結会社は、金融資産を償却原価で測定する金融資産、公正価値で測定する金融資産にその性質・目的により分類しており、当初認識時において分類を決定しています。通常の方法による金融資産の売買は、取引日において認識又は認識の中止を行っています。

a) 償却原価で測定する金融資産

金融資産は、次の条件がともに満たされる場合に償却原価で測定する金融資産に分類しています。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている場合
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日を生じる場合

償却原価で測定する金融資産は、公正価値に取得に直接起因する取引コストを加えた額で当初測定しています。

b) 公正価値で測定する金融資産

上記の償却原価で測定する場合を除き、金融資産は純損益又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しています。

資本性金融商品については公正価値で測定し、売買目的で保有する金融資産はその変動を純損益で認識すること及びそれ以外はその変動をその他の包括利益を通じて認識することに指定し（取消不能）、当該指定を継続的に適用しています。

資本性金融商品を除く金融資産で償却原価で測定する区分の要件を満たさないものは、公正価値で測定し、その変動を純損益を通じて認識しています。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は、当初認識時に公正価値で測定し、取引コストは発生時に純損益で認識しています。その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産は、公正価値に取得に直接起因する取引コストを加えた額で当初測定しています。

ii) 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しています。

a) 償却原価で測定する金融資産

償却原価で測定する金融資産の帳簿価額については、実効金利法を用いて測定しています。実効金利は、当該金融資産の予想残存期間を通じての、将来の現金受取額の見積額を、正味帳簿価額まで正確に割り引く利率です。利息収益は純損益に認識し、連結損益計算書上「金融収益」に含めて計上しています。償却原価で測定する金融資産の認識を中止した場合、資産の帳簿価額と受け取った対価又は受取可能な対価との差額は純損益に認識しています。

b) 公正価値で測定する金融資産

公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動額は純損益に計上しています。ただし、資本性金融商品のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定したものについては、当該金融資産の処分又は公正価値評価から生じる利得又は損失は、純損益に認識せずその他の包括利益に認識し、「その他の資本の構成要素」項目に累積します。認識を中止した場合には、利益剰余金に振り替えています。なお、資本性金融商品に係る配当金は、配当金を受領する権利が確定した時点で純損益に認識され、連結損益計算書上「金融収益」に含めて計上しています。純損益を通じて公正価値で測定すると指定したものについては、当該金融資産から生じる利得又は損失の純額は、連結損益計算書上「金融収益」又は「金融費用」項目に計上されています。また、負債性金融商品の利息収益は、上記の利得又は損失の純額に含まれます。

iii) 償却原価で測定する金融資産の減損

償却原価で測定する金融資産については、報告期間末ごとに、当初認識時と比べた信用リスクの著しい増大の有無を検証しています。金融資産に係る信用リスクが当初認識時以降に著しく増大している場合、又は信用減損金融資産については、全期間の予想信用損失を貸倒引当金として認識しています。著しく増大していない場合には、12ヵ月間の予想信用損失を貸倒引当金として認識しています。予想信用損失は、契約に従って受け取るべき契約上のキャッシュ・フローと受け取ると見込んでいるキャッシュ・フローとの差額の割引現在価値に基づいて測定しています。

なお、営業債権については当初認識時から全期間の予想信用損失を貸倒引当金として認識しています。

金融資産に係る貸倒引当金の繰入額又は貸倒引当金を減額する場合における貸倒引当金の戻入額を純損益に計上しています。

iv) 金融資産の認識の中止

連結会社は、金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した時、又は、当該金融資産の所有のリスクと経済価値のほとんどすべてが移転した時にのみ、当該金融資産の認識を中止しています。連結会社がリスクと経済価値のほとんどすべてを移転しないが保持もせず、譲渡された資産を支配し続ける場合には、連結会社は資産に対する留保持分及び関連して支払う可能性がある負債を認識しています。

③ ヘッジ会計及びデリバティブ

連結会社は、金利及び為替の変動リスクをヘッジするために、通貨スワップ、金利スワップ、為替予約等のデリバティブをヘッジ手段として利用しています。これらのデリバティブは、契約締結時点の公正価値で当初測定し、その後も各報告期間末の公正価値で再測定しています。連結会社には、ヘッジ目的で保有しているデリバティブのうち、ヘッジ会計の要件を満たしていないものがあります。これらのデリバティブの公正価値の変動はすべて即時に純損益で認識しています。

連結会社は、ヘッジの開始時に、リスク管理目的や様々なヘッジ取引を行うための戦略に従い、ヘッジ手段とヘッジ対象の関係について文書化しています。さらに、ヘッジの開始時及びヘッジ期間中に、ヘッジ手段がヘッジされるリスクに起因するヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動を相殺するのにきわめて有効であるかどうかを四半期ごとに評価しています。予定取引に対してキャッシュ・フロー・ヘッジを適用するのは、当該予定取引の発生可能性が非常に高い場合に限ります。

キャッシュ・フロー・ヘッジ

連結会社は、ヘッジ会計の手法としてキャッシュ・フロー・ヘッジのみを採用しています。

ヘッジ手段に係る利得又は損失のうち、有効部分はその他の包括利益として認識し、非有効部分は連結損益計算書において即時に純損益として認識しています。

その他の包括利益に計上されたヘッジ手段に係る金額は、ヘッジ対象である取引が純損益に影響を与える時点で純損益に振り替えています。

ヘッジがヘッジ会計の要件を満たさない場合、ヘッジ手段が失効、売却、終了又は行使された場合、あるいはヘッジ指定が取り消された場合には、ヘッジ会計の適用を将来に向けて中止しています。

ヘッジ会計を中止した場合、連結会社は、すでにその他の包括利益で認識したキャッシュ・フロー・ヘッジに係るその他の包括利益の残高を、予定取引が純損益に影響を与えるまで引き続き計上しています。予定取引の発生が予想されなくなった場合は、キャッシュ・フロー・ヘッジに係るその他の包括利益の残高は、即時に純損益で認識されます。

④ 棚卸資産

棚卸資産は取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い金額で測定しています。棚卸資産は、購入原価、加工費及び棚卸資産が現在の場所及び状態に至るまでに発生したその他のすべてのコストを含んでおり、原価の算定にあたっては、主として総平均法を使用しています。また、正味実現可能価額は、通常の事業過程における見積売価から、完成に要する見積原価及び販売

に要する見積費用を控除して算定しています。

⑤ 有形固定資産、使用権資産及び無形資産の減価償却又は償却の方法

i) 有形固定資産

土地及び建設仮勘定以外の有形固定資産の減価償却費は、以下の見積耐用年数にわたって主として定額法で償却しています。

見積耐用年数、減価償却方法等は、各報告期間末に見直されます。

- ・建物及び構築物 6－50年
- ・機械装置及び運搬具 3－10年
- ・その他 2－10年

ii) 使用権資産

使用権資産は、見積耐用年数又はリース期間のいずれか短い方の期間にわたって定額法で償却しています。

iii) 無形資産

耐用年数を確定できる無形資産は、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却しています。

主な見積耐用年数は以下のとおりです。

- ・ソフトウェア 3－5年
- ・開発費 3年
- ・顧客関連資産 8－25年
- ・技術関連資産 10年

⑥ 非金融資産の減損

連結会社は各年度において、各資産についての減損の兆候の有無の判定を行い、兆候が存在する場合又は毎年減損テストが要求されている場合、その資産の回収可能価額を見積もっています。個々の資産について回収可能価額を見積もることができない場合には、その資産の属する資金生成単位ごとに回収可能価額を見積もっています。連結会社の減損会計適用にあたっての資産のグルーピングは、継続的に損益の把握を実施している管理会計上の単位である事業グループ別に行っています。そのほかに、物件を最小の単位として賃貸物件グループと遊休資産グループにグルーピングしています。また、本社及び福利厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから全社資産としています。

減損損失は連結損益計算書上の「その他の費用」に計上しています。減損の判定は資産、資金生成単位又はそのグループごとに実施しています。回収可能価額は、資産又は資金生成単位（又はそのグループ）の処分コスト控除後の公正価値とその使用価値のうち高い方の金額で算定しています。資産又は資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超える場合は、その資産について減損を認識し、回収可能価額まで評価減しています。また、処分コスト控除後の公正価値の算定にあたっては、利用可能な公正価値指標に裏付けられた適切な評価モデルを使用しています。使用価値の評価における見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間価値に関する現在の市場評価等を反映した割引率を使用して、算定しています。

のれん以外の資産に関しては、過年度に認識された減損損失について、その回収可能価額の算定に使用した想定事項に変更が生じた場合等、損失の減少の可能性を示す兆候が存在しているかについて評価を行っています。そのような兆候が存在する場合は、当該資産又は資金生成単位の回収可能価額の見積りを行い、その回収可能価額が、資産又は資金生成単位の帳簿価額を超える場合、算定した回収可能価額と過年度で減損損失が認識されなかった場合の減価償却控除後の帳簿価額とのいずれか低い方を上限として、減損損失を戻し入れています。ただし、のれんに関する減損損失は戻し入れません。

⑦ 引当金の計上基準

過去の事象の結果として、現在の法的債務又は推定的債務が存在し、連結会社が当該債務の決済をするために経済的便益をもつ資源の流出が必要となる可能性が高く、その債務の金額を、信頼性をもって見積もることができる場合に、引当金を認識しています。

貨幣の時間価値の影響に重要性がある場合には、見積もられた将来キャッシュ・フローを、貨幣の時間価値と当該負債に固有のリスクについての現在の市場の評価を反映した税引前の割引

率で割り引いた現在価値で測定しています。時の経過に伴う割引額の割戻しは、連結損益計算書上の「金融費用」として認識しています。

主な引当金の計上方法は以下のとおりです。

製品保証引当金 製品のアフターサービスの費用に備えるために、過去の実績を基礎にして製品保証費用、経済的便益の流出時期を見積もり、認識しています。この製品保証費用の見積りには、対象となる車両台数、1台当たりの修理単価、不具合対応の実施率、客先との負担金額の按分見込割合等の仮定に関して不確実性を伴います。そのため、見積りの前提となる状況の変化により、見積りが大幅に変更される可能性があります。

独占禁止法関連損失引当金 特定の自動車部品の過去の取引についての独占禁止法違反の疑いに関する和解金等の支出に備えるために、将来発生しうる損失の見積額を計上しています。

⑧ 従業員給付

i) 退職後給付

a) 確定給付型制度

連結会社では、確定給付型の退職年金及び退職一時金制度を設けています。

確定給付型制度は、確定拠出型制度（下記b参照）以外の退職後給付制度です。確定給付型制度に関連する連結会社の純債務は、制度ごとに区別して、従業員が過年度及び当年度において提供したサービスの対価として獲得した将来給付額を見積もり、当該金額を現在価値に割り引くことによって算定しています。この計算は、毎年、年金数理人によって予測単位積増方式を用いて行っています。制度資産の公正価値は当該算定結果から差し引いています。

割引率は、連結会社の確定給付制度債務と概ね同じ満期日を有するもので、期末日において信用格付AAの債券の利回りです。年金制度の改訂による従業員の過去の勤務に係る確定給付制度債務の増減は、純損益として認識しています。連結会社は、確定給付型制度の給付債務及び制度資産の再測定による債務の増減をその他の包括利益で認識し、累積額は直ちに利益剰余金に振り替えています。

b) 確定拠出型制度

確定拠出型制度は、雇用主が一定額の掛金をほかの独立した企業に拠出し、その拠出額以上の支払について法的又は推定的債務を負わない退職後給付制度です。確定拠出型制度の拠出は、従業員がサービスを提供した期間に費用として認識しています。

ii) その他の長期従業員給付

永年勤続表彰等の長期従業員給付制度については、連結会社が、従業員から過去に提供された労働の結果として支払うべき現在の推定的債務を負っており、かつその金額を信頼性をもって見積もることができる場合に、それらの制度に基づいて見積もられる将来給付額を現在価値に割り引くことによって算定しています。

割引率は、当社の債務と概ね同じ満期日を有するもので、期末日において信用格付AAの債券の利回りです。

iii) 短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として計上しています。

賞与については、連結会社が、従業員から過去に提供された労働の結果として支払うべき現在の法的又は推定的債務を負っており、かつその金額を信頼性をもって見積もることができる場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積もられる額を負債として認識しています。

⑨ 売上収益

下記の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するに応じて）収益を認識する。

連結会社は、自動車メーカー向け部品供給事業においては、国内外の自動車メーカーを主な顧客とし、自動車部品におけるサーマルシステム、パワトレインシステム、モビリティシステム、エレクトロフィケーションシステム、センサ&セミコンダクタ製品等を製造・販売しています。市販・非車載事業においては、主にエンドユーザ向けに自動車補修用部品等の販売を行っています。

連結会社では、主に完成した製品を顧客に供給することを履行義務としており、原則として、製品の納入時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断し、当該時点において収益を認識しています。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでいません。収益は、顧客との契約において約束された金額で測定しています。また、仮単価により製品販売取引を行う場合は、変動対価として、最頻値法等を用いて適切な方法で見積もっています。

買戻し契約に該当する一部の有償支給取引については、金融取引として棚卸資産を引き続き認識するとともに、有償支給先に残存する支給品の期末棚卸高について金融負債を認識しています。

⑩ 外貨換算

連結会社の各企業の財務諸表は、その企業が営業活動を行う主たる経済環境の通貨（機能通貨）で作成され、各企業の機能通貨以外の通貨（外貨）での取引の換算については、取引日又はそれに近似する為替レートが使用されます。

報告期間末に、外貨建の貨幣項目は、決算日の為替レートで換算され、外貨建非貨幣項目は、取得原価で測定されているものは取引日の為替レート、公正価値で測定されているものは、公正価値が決定された日の為替レートで換算されます。

換算又は決済により生じる換算差額は、その期間の損益として認識され、連結損益計算書において「為替差損益」に計上しています。

連結計算書類は、親会社の機能通貨であり、連結計算書類の表示通貨である日本円で表示されます。連結計算書類を表示するために、在外営業活動体の資産及び負債は、決算日の為替レート、収益及び費用については著しい変動のない限り期中平均レートを使用して日本円に換算しています。換算差額が生じた場合、その他の包括利益に「在外営業活動体の換算差額」として認識され、累積額は資本の「その他の資本の構成要素」に分類されます。在外営業活動体が処分され、支配が喪失された場合には、累積換算差額を処分した期に純損益に振り替えています。

在外営業活動体の取得により生じたのれん及び公正価値修正は、報告期間末時点で当該活動体の資産及び負債として換算替を行い、換算差額は「その他の資本の構成要素」に分類されます。

2. 会計上の見積りに関する注記

連結会社の重要な会計上の見積りの項目及び当連結会計年度に計上した額は以下のとおりです。また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、世界経済に係る先行きは依然として不透明な状況が継続していますが、第2四半期以降は販売が順調に回復しており、翌連結会計年度においても足元の環境が続く、自動車部品生産・納入活動に大きな影響が生じない見込みであると仮定しています。本影響は、以下の会計上の見積り項目のうち、主に非金融資産の減損、繰延税金資産の回収可能性、及び金融商品の公正価値測定に関連がありますが、当連結会計年度の連結計算書類において重要な影響はありません。ただし、これらの見積りには不確実性が含まれているため、予測不能な前提条件の変化等により見積りが変化した場合には、結果として将来追加で費用又は損失を計上する可能性があります。

(1) 非金融資産の減損

減損損失の額

35百万円

有形固定資産、使用権資産、無形資産等の非金融資産について、資産又は資金生成単位の帳簿

価額が回収可能価額を超える可能性を示す事象や状況の変化が生じた場合には、減損の兆候があるものとして、その資産又は資金生成単位の回収可能価額を見積もっています。回収可能価額の見積りには、資産の残存耐用年数や将来のキャッシュ・フローの予想、割引率等の前提条件を使用しています。

連結会社は、減損の兆候及び減損損失の認識に関する判断、並びに回収可能価額の見積りは合理的であると判断しています。ただし、これらの見積りには不確実性が含まれているため、予測不能な前提条件の変化等により非金融資産の評価に関する見積りが変化した場合には、結果として将来追加で減損損失を計上する可能性があります。

(2) 繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産の額 36,951百万円

繰延税金負債の額 102,095百万円

繰延税金資産は、将来減算一時差異、未使用の繰越税額控除及び繰越欠損金について、それらを回収できる課税所得が生じると見込まれる範囲において認識しています。繰延税金資産は各報告期間末に見直され、繰延税金資産の全額又は一部が使用できるだけの十分な課税所得が稼得されない可能性が高い部分について減額しています。

連結会社は、繰延税金資産の回収可能性の評価にあたり実施している見積りは合理的であると判断しています。ただし、これらの見積りには不確実性が含まれているため、予測不能な前提条件の変化等により繰延税金資産の回収可能性の評価に関する見積りが変化した場合には、結果として将来追加で繰延税金資産を減額する可能性があります。

(3) 製品保証引当金

製品保証引当金の額 230,496百万円

製品保証費用には、主にエンドユーザからの修理依頼に基づく修理費用と、自動車メーカー等の顧客が決定したリコールを含む不具合対応に基づく対象車両の修理費用があります。

上記のうち、不具合対応に係る製品保証引当金は、過去に連結会社が製造した製品に関して自動車メーカー等の顧客が不具合の修理対応を行った場合等に、連結会社が負担すると合理的に見込まれる金額に基づき算出しています。算出にあたっては、a. 対象となる車両台数、b. 1台当たりの修理単価、c. 不具合対応の実施率、d. 自動車メーカー等の顧客との負担金額の按分見込割合をそれぞれ掛け合わせて行っています。これらの前提条件は、製品不具合の原因に照らして修理に係る工数の見積りや、自動車メーカー等の顧客との交渉結果等の見積りを行う必要があることから、相対的に不確実性が高くなります。

連結会社は、製品保証費用の算出に係る前提条件の見積りは合理的であると判断しています。ただし、これらの見積りには不確実性が含まれているため、予測不能な前提条件の変化等により、実際の製品保証費用が見積りと異なり、結果として製品保証引当金の追加計上又は戻入が必要となる可能性があります。

(4) 独占禁止法関連損失引当金

独占禁止法関連損失引当金の額 11,400百万円

独占禁止法関連損失引当金は、特定の自動車部品の過去の取引についての独占禁止法違反の疑いに関する和解金等に備えるため、将来発生しうる損失の見積額を計上しています。

和解金等には、主に、a. 国及び競争法当局の調査の結果として支払いが命じられる課徴金、b. 民事訴訟の原告側との和解交渉の結果として支払われる和解金、c. 自動車メーカーとの個別の和解交渉の結果として支払われる和解金があります。連結会社は、独占禁止法違反が生じないような社内体制を整え、2012年3月に独占禁止法に関する安全宣言を社外に公表しており、独占禁止法違反のリスクは低減されたと考えています。ただし、2012年3月以前の取引に関連した国及び競争法当局の調査の状況、和解交渉の進展状況、過去の和解案件の決着及び担当弁護士からの意見聴取等を踏まえて、将来に発生が見込まれる和解金の金額を見積り、若しくは既に引当金を計上済みの案件は適時に見積りの見直しを行っています。

連結会社は、課徴金及び和解金の見積り及び見積りの見直しは合理的であると判断しています。ただし、これらの見積り及び見積りの見直しには、当局及び相手先の意向による不確実性が含まれているため、予測不能な前提条件の変化等により、結果として独占禁止法関連損失引当金の追加計上又は戻入が必要となる可能性があります。

(5) 確定給付制度債務の測定

確定給付制度に係る資産の額 63,446百万円

確定給付制度に係る負債の額 282,332百万円

確定給付制度債務の現在価値は、割引率、昇給率、退職率、死亡率等の前提条件を使用した年金数理計算により算定しています。特に、割引率は重要な前提条件であり、連結会社の確定給付制度債務と概ね同じ満期日を有するもので、期末日において信用格付 A A の債券の利回りを使用しています。

連結会社は、確定給付制度債務の算定に係る前提条件の見積りは合理的であると判断しています。ただし、これらの見積りには不確実性が含まれているため、前提条件と実際の結果が異なる場合、又は前提条件に変化がある場合には、結果として連結会社の確定給付制度債務の評価額に影響を与える可能性があります。

(6) 金融商品の公正価値測定

金融商品の額 「6. 金融商品に関する注記」 参照

特定の資産及び負債の公正価値は、市場価格等の市場の情報や、マーケット・アプローチ、インカム・アプローチ、コスト・アプローチ等の算出手順に基づき決定しています。公正価値の測定には、入手可能な場合は、活発な市場における相場価格、又は観察可能な価格を使用します。入手できない場合は、市場参加者が資産又は負債の価格を決定する上で使用している前提条件についての連結会社の判断を反映した観察不能なインプットを使用しており、インプットの算定は、連結会社自身のデータを含め、入手可能な最良の情報に基づき実施しています。

連結会社は、金融商品の公正価値の評価は合理的であると判断しています。ただし、これらの評価には不確実性が含まれているため、予測不能な前提条件の変化等により金融商品の評価に関する見積りが変化した場合には、結果として公正価値評価額が変動する可能性があります。

3. 会計上の見積りの変更に関する注記

過去に連結会社において生産した製品の一部で生じた不具合に係る負担費用として製品保証引当金を計上していましたが、その後の状況を踏まえ、当連結会計年度において見積りの変更を行いました。

この変更により流動負債の引当金、販売費及び一般管理費がそれぞれ73,743百万円増加しています。

4. 連結財政状態計算書に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 3,784,556百万円

減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれています。

- (2) その他

当連結会計年度における偶発債務の内容は以下のとおりです。

独占禁止法関連

- ① 国及び競争法当局による調査

一部の国において当局による調査に対応しています。

- ② 民事訴訟

特定の自動車部品の過去の取引に関する独占禁止法違反の疑いについて、米国において一部の州の法務長官が提起した損害賠償を求める訴訟で当社及び一部の子会社が被告の1社となっており、また、ドイツにおいて顧客1社が提起した訴訟で当社子会社が被告の1社となっています。これらの訴訟は、関連国・州の民事訴訟規則に則って手続が進行しますが、当社はどの段階でも原告側と和解交渉を開始し、和解することが可能です。

- ③ 個別の和解交渉

当社は、特定の自動車部品の過去の取引に関する独占禁止法違反の疑いに関連して、主要顧客（自動車メーカ）との間で個別に交渉を行っています。

当社は、上記事案のいくつかについて、支出の可能性のある金額を見積もった上で、引当金を計上しており、これに関する費用は、「その他の費用」に含めています。

なお、IAS第37号「引当金、偶発負債及び偶発資産」に従い、当社の立場が不利になる可能性があるため、これらの係争の全般的な内容を開示していません。

5. 連結持分変動計算書に関する注記

- (1) 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式

787,944,951株

- (2) 配当に関する事項

- ① 配当金支払額

決 議	株 式 の 種 類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配 当 額 (円)	基 準 日	効力発生日
2020年4月30日 取締役会	普通株式	54,243	70	2020年3月31日	2020年5月26日
2020年10月29日 取締役会	普通株式	54,243	70	2020年9月30日	2020年11月26日

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
2021年4月28日開催の取締役会で次のとおり決議されました。

決 議	株 式 の 種 類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原 資	1株当たり 配 当 額 (円)	基 準 日	効力発生日
2021年4月28日 取締役会	普通株式	54,243	利益 剰余金	70	2021年3月31日	2021年5月25日

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 資本管理

連結会社は、健全な財務体質を確保しながら、持続的成長のために必要な設備投資、研究開発、M & A等に資金を活用するとともに、長期安定的に株主還元を継続することにより、持続的な企業価値向上を目指します。そのために必要な事業資金は、連結会社の収益力・キャッシュ創出力を維持・強化することにより、営業キャッシュ・フローで賄うことを基本とし、必要に応じて有利子負債（社債・借入等）で補充します。また、財務健全性を長期安定的に維持するための資金も確保します。なお、連結会社は2021年3月31日現在、外部から資本規制を受けていません。

② 金融商品から生じるリスクの内容及び程度

i) リスク管理方針

連結会社は、営業活動に係る財務リスク（信用リスク・市場リスク・流動性リスク）に晒されており、当該リスクの影響を回避又は低減するために、一定の方針に基づくリスク管理を行っています。資金運用及びデリバティブ取引の方針については、主として毎期初に当社取締役会の承認を受け、また、期中の取引及びリスク管理については、主に社内管理規程に基づいて実施しています。

デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

a) 信用リスク

連結会社の営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。営業債権については、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っており、特に信用リスクの懸念される取引先については、その状況を定期的にモニタリングすることで財務状況の悪化等による回収懸念を早期に把握し、個別に保全策を検討・実施しています。

負債性金融商品における短期債券型投資信託及び公社債は、資金運用管理規程に従い、格付けの高い金融機関、商品、発行体を対象としているため、信用リスクは僅少です。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンター・パーティ・リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っています。

連結計算書類に表示されている金融資産の減損後の帳簿価額は、当社の金融資産に対するエクスポージャーの最大値です。

信用リスクが当初認識時以降に著しく増大しているか否かは、債務不履行発生リスクの変動に基づいて判断しており、その判断にあたっては、取引先の財務状況や期日経過情報等を考慮しています。契約上の支払の期日経過が30日超である場合には、原則として信用リスクの著しい増大があるものと判断しています。これらの判断には、過大なコストや労力を掛けずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報を考慮しており、当該情報に基づいて反証可能である場合には、信用リスクの著しい増大はないものと判断しています。

また、連結会社は、契約上の支払の期日経過が90日超である場合及び信用減損が発生している場合には、原則として債務不履行が発生していると判断しています。連結会社は、報告期間末ごとに信用減損していることを示す客観的証拠の有無を評価しています。信用減損の証拠には、債務者による支払不履行又は滞納、連結会社が債務者に対して、そのような状況でなければ実施しなかったであろう条件で行った債権の回収期限の延長、債務者又は発行企業が破産する兆候、活発な市場の消滅等が含まれています。また、将来の回収が合理的に見込めない場合には、直接償却しています。

b) 市場リスク

ア) 為替変動リスク

連結会社は、グローバルに事業を展開していることから外貨建の取引を行っており、損益及びキャッシュ・フロー等が為替変動の影響を受けるリスクに晒されています。連結会社は、為替変動のリスクを回避するために、外貨建の営業債権債務については主として先物為替予約を、外貨建借入金については通貨スワップをデリバティブ取引として利用しています。当社経理部は、取引権限や限度額等を定めたデリバティブ取引管理規程

に基づいてリスク管理を実施しており、月次の取引実績を経理部担当の役員に報告しています。連結子会社についても、当該デリバティブ取引管理規程に準じた管理を行っています。

イ) 金利変動リスク

連結会社は、固定金利と変動金利双方で資金を借り入れているため、金利変動リスクに晒されています。有利子負債のほとんどは固定金利により調達された社債及び借入金ですが、変動金利性借入金については、原則として金利スワップ契約により実質的に固定金利性借入金と同等の効果をえています。

当社経理部は、取引権限や限度額等を定めたデリバティブ取引管理規程に基づいてリスク管理を実施しており、月次の取引実績を経理部担当の役員に報告しています。連結子会社についても、当該デリバティブ取引管理規程に準じた管理を行っています。

ｃ) 流動性リスク

連結会社は、借入金及び社債により資金を調達していますが、資金調達環境の悪化等により支払期日にその支払いを実施できなくなる流動性リスクに晒されています。連結会社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性を連結売上収益の１ヵ月分相当以上に維持すること等により、流動性リスクを管理しています。

ｄ) 資本性金融商品の価格変動リスク

連結会社は、資本性金融商品（株式）から生じる株価変動リスクに晒されています。短期トレーディング目的で保有する資本性金融商品はなく、取引先企業との事業提携・連携強化を目的に保有しており、定期的に公正価値や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

(2) 金融商品の公正価値等に関する事項

2021年３月31日（当期の連結決算日）における帳簿価額及び公正価値については、次のとおりです。

① 償却原価で測定する金融商品

(単位：百万円)

	帳簿価額	公正価値
金融資産		
債券等	226	224
金融負債		
長期借入金（注）	553,151	552,463
社債（注）	250,001	250,367

(注) １年内返済及び償還予定の残高を含んでいます。

償却原価で測定する短期金融資産、短期金融負債については、公正価値は帳簿価額と近似しているため、注記を省略しています。

長期借入金の公正価値は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。

② 経常的に公正価値で測定する金融資産及び金融負債の公正価値

(単位：百万円)

	帳簿価額	公正価値
デリバティブ資産	3,575	3,575
株式等		
上場株式	1,504,392	1,504,392
非上場株式	155,533	155,533
その他の持分証券	3,090	3,090
デリバティブ負債	6,646	6,646

デリバティブは主に為替予約、金利スワップ、金利通貨スワップに係る取引です。為替予約の公正価値は、先物為替相場等に基づき算定しています。金利スワップ、金利通貨スワップの公正価値は、取引先金融機関等から提示された金利等観察可能な市場データに基づき算定しています。

非上場株式、その他の持分証券の公正価値測定においては、特定の状況に応じて最も適切な方法を選択しています。評価技法は、ディスカウント・キャッシュ・フロー法又は必要に応じてPBRによる時価修正等を加えた修正時価純資産方式を使用することにより、算出しています。

非上場株式、その他の持分証券の公正価値測定で用いている重要な観察不能なインプットである非流動性ディスカウントは、30%で算定しています。

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------------|-----------|
| (1) 1株当たり親会社所有者帰属持分 | 5,021円52銭 |
| (2) 基本的1株当たり当期利益 | 161円39銭 |

8. 企業結合に関する注記

当社は2020年4月1日にトヨタ自動車株式会社（以下「トヨタ自動車」）より、主要な電子部品事業を取得し、新たにデンソー広瀬製作所として事業を開始しました。

(1) 企業結合の概要

① 電子部品生産事業の集約

- ・トヨタ自動車の広瀬工場における電子部品の生産を当社へ集約
- ・該当する広瀬工場の土地、生産インフラ（建屋、設備、ソフトウェア等）等をトヨタ自動車より譲り受け

② 電子部品開発機能の集約

- ・電子部品の開発機能を当社へ集約
- ・該当する図面、開発設備等をトヨタ自動車より譲り受け

(2) 企業結合の理由

電子部品事業の分野で専門性の高い当社に電子部品事業を集約することで、スピーディかつ競争力のある開発・生産体制を構築します。また、グループ内の重複業務を解消することにより発生したリソースを、これからのモビリティの価値向上に向けた新たな領域にシフトする等、リソースの最大活用を図りグループ全体の競争力を向上してまいります。

(3) 取得事業の概要

事業内容 電子部品の開発及び生産に係る事業

(4) 支配獲得日

2020年4月1日

(5) 取得対価及びその内訳

(単位：百万円)

	金額
現金による取得対価	105,258
取得対価の合計	105,258

(6) 支配獲得日における資産の公正価値及びのれん

(単位：百万円)

	当初の暫定的な 公正価値	その後の修正 (注1)	修正後の 公正価値
取得対価合計 (A)	105,258	-	105,258
資産内訳			
棚卸資産	11,544	△2,198	9,346
有形固定資産	39,373	13,770	53,143
無形資産	-	32,380	32,380
繰延税金資産	-	3,124	3,124
資産合計 (B)	50,917	47,076	97,993
のれん(注2) (A - B)	54,341	△47,076	7,265

(注1) 暫定的な金額の修正

取得対価は、支配獲得日における公正価値を基礎として、取得した資産に配分しています。2020年9月30日に終了した3ヵ月間において、取得対価の配分が完了しました。当初の暫定的な金額からの主な修正内容は次のとおりです。

トヨタ自動車から譲り受けた主要な電子部品事業の公正価値に関して追加的な分析を行ったことにより、棚卸資産が2,198百万円減少し、有形固定資産が13,770百万円、無形資産が32,380百万円、繰延税金資産が3,124百万円増加しました。その結果、のれんが47,076百万円減少しました。

(注2) のれん

のれんは、今後の事業展開や当社と取得事業とのシナジーにより期待される将来の超過収益力を反映したものです。税務上損金算入可能と見込まれるのれんの金額は発生していません。

(7) 主要な取得関連コストの内容及び金額

(単位：百万円)

	金額
アドバイザリー費用等	58

(8) 取得した事業の売上収益

連結損益計算書に認識している、支配獲得日以降における取得した事業の売上収益は115,682百万円です。

9. 重要な後発事象に関する注記

記載すべき重要な後発事象はありません。

株主資本等変動計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本									株主資本 合 計
	資本金	資本剰余金		利 益 準備金	利益剰余金				自己株式	
		資 本 準備金	その他 資 本 剰余金		その他利益剰余金					
					特別償却 準 備 金	固定資産 圧縮積立金	別 途 積立金	繰越利益 剰余金		
2020年4月1日残高	187,457	265,985	—	43,274	33	654	896,390	426,158	△56,804	1,763,147
事業年度中の変動額										
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	—	△108,486	—	△108,486
特別償却準備金取崩額	—	—	—	—	△15	—	—	15	—	—
当期純利益	—	—	—	—	—	—	—	40,849	—	40,849
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—	△15	△15
自己株式の処分	—	—	△0	—	—	—	—	—	0	0
利益剰余金から資本剰余金への振替	—	—	0	—	—	—	—	△0	—	—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	△15	—	—	△67,622	△15	△67,652
2021年3月31日残高	187,457	265,985	—	43,274	18	654	896,390	358,536	△56,819	1,695,495

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	
2020年4月1日残高	316,235	△129	2,079,253
事業年度中の変動額			
剰余金の配当	—	—	△108,486
特別償却準備金取崩額	—	—	—
当期純利益	—	—	40,849
自己株式の取得	—	—	△15
自己株式の処分	—	—	0
利益剰余金から資本剰余金への振替	—	—	—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）	389,993	60	390,053
事業年度中の変動額合計	389,993	60	322,401
2021年3月31日残高	706,228	△69	2,401,654

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法により評価しています。

② その他有価証券

時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）により評価しています。

時価のないもの 移動平均法による原価法により評価しています。

(2) デリバティブは時価法により評価しています。

(3) 棚卸資産は総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により評価しています。

(4) 固定資産の減価償却の方法は、有形固定資産（リース資産を除く）は定率法、無形固定資産（リース資産を除く）及びリース資産は定額法を採用しています。

(5) 引当金の計上基準

貸 倒 引 当 金 債権の貸倒れによる損失に備えるために、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

賞 与 引 当 金 従業員賞与の支出に備えるために、会社が算定した当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しています。

役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えるために、会社が算定した当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しています。

製品保証引当金 製品のアフターサービスの費用に備えるために、過去の実績を基礎にして計上しています。

独占禁止法関連損失引当金 特定の自動車部品の過去の取引についての独占禁止法違反の疑いに関する和解金等の支出に備えるために、将来発生しうる損失の見積額を計上しています。

退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるために、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しています。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結財政状態計算書と異なります。

関係会社事業損失引当金 関係会社の事業に伴う損失に備えるために、関係会社の財務内容等を勘案し計上しています。

環境対策引当金 土壌汚染対策等の環境対策に係る費用に備えるために、今後発生すると見込まれる金額を計上しています。

- (6) ヘッジ会計の方法
金利・通貨スワップについては、繰延ヘッジ処理を適用し、特例処理の条件を充たしている場合には、特例処理によっています。
- (7) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しています。
- (8) 連結納税制度の適用
連結納税制度を適用しています。
- (9) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用
当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいています。

2. 表示方法の変更

損益計算書

前事業年度において「特別利益」の「その他」に含めておりました「固定資産売却益」（前事業年度297百万円）及び「特別損失」の「その他」に含めておりました「関係会社株式評価損」（前事業年度102百万円）については、重要性が高まったため、当事業年度においては区分掲記しています。

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度から適用し、個別注記表に（会計上の見積りに関する注記）を記載しています。

3. 会計上の見積りに関する注記

当社の重要な会計上の見積りの項目及び当事業年度に計上した額は以下のとおりです。また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、世界経済に係る先行きは依然として不透明な状況が継続していますが、第2四半期以降は販売が順調に回復しており、翌事業年度においても足元の環境が続く、自動車部品生産・納入活動に大きな影響が生じない見込みであると仮定しています。本影響は、以下の会計上の見積り項目のうち、主に固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性、及び金融商品の評価に関連がありますが、当事業年度の計算書類において重要な影響はありません。ただし、これらの見積りには不確実性が含まれているため、予測不能な前提条件の変化等により見積りが変化した場合には、結果として将来追加で費用又は損失を計上する可能性があります。

(1) 固定資産の減損

減損損失の額 一百万円

固定資産について、資産又は資産グループにおける営業活動から生ずる損益又はキャッシュ・フローが継続してマイナス、もしくはマイナスとなる見込みを含む一定の事象が確認できた場合には、減損の兆候があるものと判断しています。減損の兆候があると判断された資産又は資産グループが生み出す割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しています。当社は、減損の兆候及び減損損失の認識に関する判断、並びに回収可能価額の見積りは合理的であると判断しています。ただし、これらの見積りには不確実性が含まれているため、予測不能な前提条件の変化等により固定資産の評価に関する見積りが変化した場合には、結果として将来追加で減損損失を計上する可能性があります。

(2) 繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産の額 一百万円

繰延税金負債の額 33,059百万円

- (3) 製品保証引当金
製品保証引当金の額 214,854百万円
- (4) 独占禁止法関連損失引当金
独占禁止法関連損失引当金の額 10,254百万円
- (5) 退職給付引当金
退職給付引当金の額 186,598百万円
前払年金費用の額 78,778百万円

(6) 関係会社株式等の評価

関係会社株式評価損 9,910百万円

関係会社株式等の評価は、主に市場価格のない子会社及び関連会社の株式等の実質価額が著しく低下した場合に、将来の事業計画に基づく回復可能性の判定を行います。回収可能性がないと判断された子会社及び関連会社の株式等は帳簿価額を実質価額まで減額し、当該減少額を評価損失として計上しています。実質価額及び回収可能性の見積りは、決算日までに入手し得る財務諸表や事業計画に加え、これらに重要な影響を及ぼす事項が判明していれば当該事項も加味しています。当社は、関係会社株式等の評価は合理的であると判断していますが、これらの評価には不確実性が含まれているため、予測不能な前提条件の変化等により関係会社株式等の評価に関する見積りが変化した場合には、結果として関係会社株式等の評価額が変動する可能性があります。

(注) 見積りの内容に関する理解に資する情報について、連結注記表に注記すべき事項と同一である項目については個別注記表における記載を省略しております。

4. 会計上の見積りの変更に関する注記

過去に当社において生産した製品の一部で生じた不具合に係る負担費用として製品保証引当金を計上していましたが、その後の状況を踏まえ、当事業年度において見積りの変更を行いました。この変更により製品保証引当金、販売費及び一般管理費がそれぞれ72,999百万円増加しています。

5. 貸借対照表に関する注記

- (1) 関係会社に対する短期金銭債権 440,175百万円
- (2) 関係会社に対する短期金銭債務 338,057百万円
- (3) 有形固定資産の減価償却累計額 2,418,623百万円
- (4) その他

連結注記表「4. 連結財政状態計算書に関する注記 (2)」参照

6. 損益計算書に関する注記

- (1) 関係会社への売上高 2,256,082百万円
- (2) 関係会社からの仕入高 972,686百万円
- (3) 関係会社とのその他の営業取引 35,704百万円
- (4) 関係会社との営業取引以外の取引高 72,409百万円

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の数 13,044,052株

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

減価償却費	125,668百万円
製品保証引当金	64,607百万円
退職給付引当金	55,747百万円
投資有価証券評価損	33,413百万円
関係会社株式評価損	18,463百万円
賞与引当金	11,478百万円
その他	67,596百万円
繰延税金資産小計	376,972百万円
評価性引当額	△57,352百万円
繰延税金資産合計	319,620百万円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	△275,878百万円
前払年金費用	△53,550百万円
その他	△23,251百万円
繰延税金負債合計	△352,679百万円

繰延税金負債の純額 33,059百万円

9. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社との取引

会社等の名称	議決権の所有割合 (%)	事業の内容	当社との関係内容		重要な取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
			役員の兼任等 (名)	事業上の関係				
㈱デンソー 財經センター	直接 100	経理・財務 業務の受託 及び ファクタリング	—	ファクタ リング	ファクタリング	119,037	買掛金	102,553
							未払金	18,226
					資金の貸付	17,070	関係会社 短期貸付金	21,340
					利息の受取	12		

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれています。
2. 上記金額のうち、取引金額は期中平均残高を表示しています。
3. 上記貸付及び利息の受取については、市場金利を勘案して決定しています。
4. ㈱デンソー財經センターとの取引について、買掛金及び未払金の支払の一部は当社、仕入先、㈱デンソー財經センターの3社間で基本契約を締結し、ファクタリング方式による決済を行っています。
5. ㈱デンソー財經センターとの取引について、金銭債務の譲渡は当社の帳簿価額にて行っています。

(2) その他の関係会社との取引

会社等の名称	議決権の 被所有割合 (%)	事業の内容	当社との関係内容		重要な取引内容		取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
			役員の 兼任等 (名)	事業上 の関係					
トヨタ 自動車(株)	直接 24.39 間接 0.17	自動車及び 同部品等の 製造・販売	兼任 1	当社製品 の販売	営業取引	各種自動車 部品の販売	1,333,018	売掛金 電子記録債権 未収入金	125,210 39,563 272
						各種自動車 部品の購入	38,508	買掛金	4,450

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれています。
2. 上記取引については、一般取引と同様に市場価格等を十分勘案し、交渉の上行っています。
3. 当社は、2020年4月1日にトヨタ自動車株式会社より主要な電子部品事業を取得しました。本取引の詳細については、連結注記表「8. 企業結合に関する注記」をご参照ください。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	3,099円30銭
(2) 1株当たり当期純利益	52円71銭

11. 企業結合に関する注記

連結注記表「8. 企業結合に関する注記」参照

12. 重要な後発事象に関する注記

記載すべき重要な後発事象はありません。

13. その他の注記

記載金額につきましては、表示単位未満を四捨五入して表示しています。